

平成 17 年 度
九州地域における
中山間地域等直接支払制度の取組事例

平成 18 年 6 月
九州農政局地域整備課

中山間地域等直接支払制度の取組事例一覧

- 目 次 -

県 名	市町村等（集落協定）名	タ イ ト ル	ページ
福岡県	糸島郡二丈町（佐波）	地域住民と共に環境保全活動	1
	田川市（猪位金3区）	将来にわたった持続的な農業生産活動を目指して	3
	北九州市小倉南区（三岳）	都市との交流を生かした地域の活性化を進めます	5
	八女郡星野村（9区）	潤いのある集落を目指して	7
	甘木市（安谷）	花菖蒲で耕作放棄地の復旧	9
	朝倉市杷木町（平榎農光会）	地場農産物の加工販売を目指して	11
	三池郡高田町（唐川原）	集落営農組合を設立しよう	13
佐賀県	小城市（江里山）	高付加価値米の販売を目指した集落活動	15
	唐津市厳木町（広瀬）	集落営農組織の確立に向けて	17
熊本県	山鹿市菊鹿町（櫛毛）	集落営農組織構築による法人化への取組	19
	上益城郡山都町（鶴底）	一集落一農場を目指した生産体制の確立に向けて	21
	上益城郡山都町（井無田）	ワークショップ形式によるマップとビジョンの策定	23
	南阿蘇村（下野牧野）	草地の効率的な活用による耕畜連携の推進	25
大分県	宇佐市安心院町（矢畑）	集落営農組織で農地保全に取り組む	27
	豊後大野市三重町（芦刈）	法人化から始まる地域農業の基盤強化	29
	日田市（小河内）	農村サポーター制度を活用したまちづくり	31
	中津市耶馬溪町（中村）	林業との連携による都市との交流活動の維持	33
	竹田市（倉木地区）	大規模防護柵を設置し、鳥獣害から集落全体を守る	35
鹿児島県	姶良郡姶良町（木津志）	地域住民参加型の協定でふるさとの美しい風景を守る	37
	伊佐郡菱刈町（永池）	集落営農組合を軸とした集落の発展	39

< N P O法人等の非農家等と特徴ある連携を行っている事例 >

地域住民と共に環境保全活動

1. 集落協定の概要

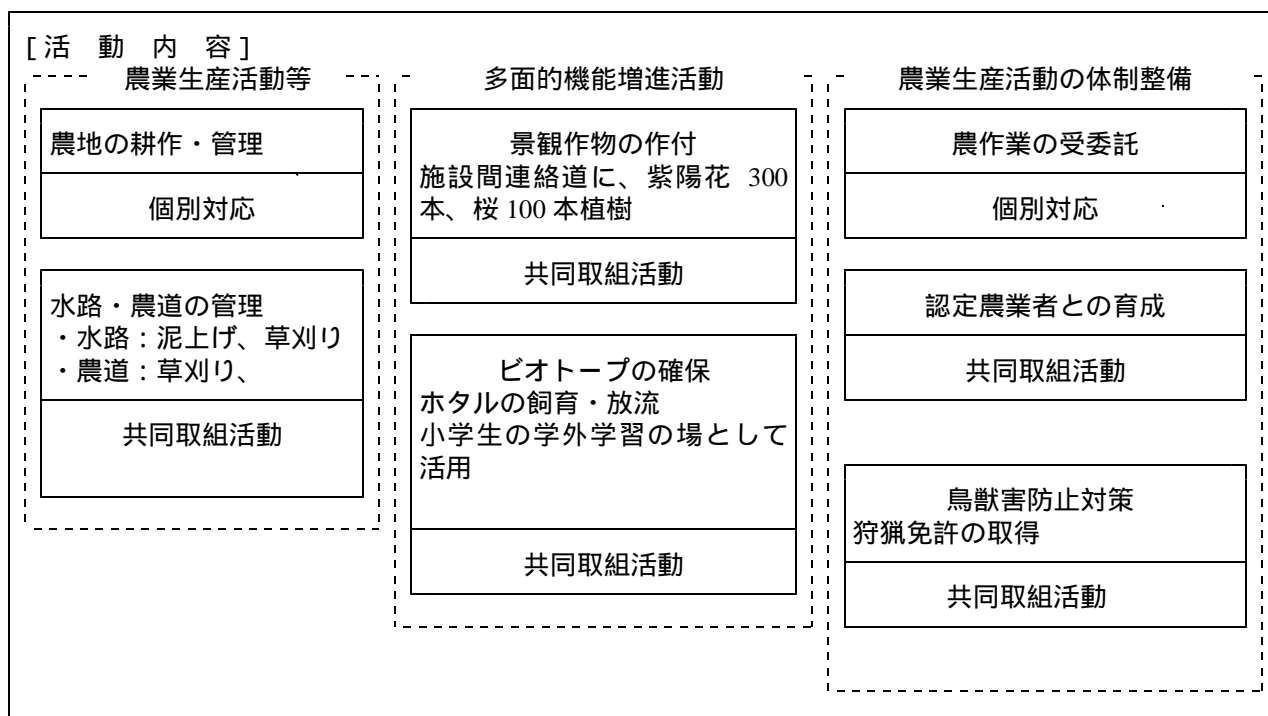
市町村・協定名	福岡県糸島郡二丈町佐波 ^{さなみ}			
協 定 面 積 33.4ha	田(40%)	畑(60%)	草地	採草放牧地
	水稲	果樹		
交 付 金 額 489万円	個人配分			45%
	共同取組活動分 (55%)	リーダー育成		5%
		会議・視察		5%
		農用地の維持管理活動		40%
地域活動(伝統文化の継承・環境保全活動)		50%		
協定参加者	農業者	55人		

2. 集落マスタープランの概要

本協定農用地に沿って流れる加茂川水系の保全を農業者と地域住民が一体となって実施し、生態系を保存し、将来的には豊かな自然を活用した都市住民の癒しの空間を目指す。

・5年間での活動目標

復旧した耕作放棄地での作物栽培、農作物の加工、販売(橙酢、柚子胡椒、杓ウイ) 限界的農地の林地化、農地の保全を目的とした地域住民や地域団体との共同作業 ホタルが住める環境づくりと飼育、施設間連絡道の維持管理



集落外との連携

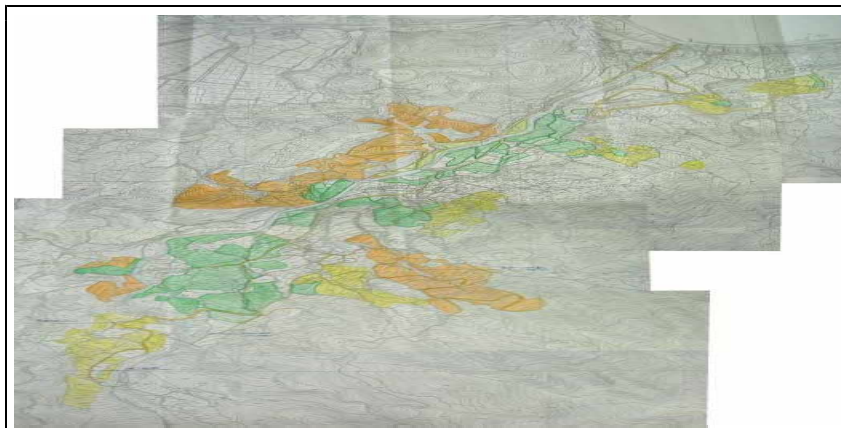
地域住民と共に加茂川水系の保全活動、復旧した農用地での景観作物の作付、施設間連絡道付近の植樹活動を実施する。また、加茂川水系の保全活動は小学生の学外学習の場として活用する。

3. 取組の経緯及び内容

高齢化による耕作放棄地の増加という問題に対応するため、前期対策では、定期的な水路清掃や法面の点検、耕作放棄地の復旧、景観作物の作付を実施した。

耕作放棄地の復旧など一定の成果を挙げたが、17年度以降は、更に急傾斜の畑で加工品用の果樹栽培に取り組み、付加価値をつけた農産物の生産販売につなげていく。

また、加茂川の環境保全活動及び復旧した耕作放棄地の景観作物の植栽活動の地域全体での取り組みは平成16年度に引き続き実施している。特に、加茂川水系の環境保全活動はホタルを飼育し、児童と共に放流し、校外活動の一環として活用されている。



農用地等保全マップ
・景観作物の作付
・鳥獣害防止のため、協定参加者の狩猟免許取得に努める



景観作物（ひまわり）の作付



ホタル飼育場の管理

[平成21年度までの取組目標]

高付加価値型農業の実践（橙・柚子・キウイの作付）

地場産農産物等の加工・販売（橙酢・柚子胡椒・果実酒の生産・販売）

認定農業者の育成（現在1名、目標2名）

< A要件に取り組んでいる事例 >

将来にわたった持続的な農業生産活動を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県田川市 <small>いいかねさんく</small> 猪位金3区			
協定面積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
7.6ha	水稲、大豆			
交付金額 159.1万円	個人配分	0%		
	共同取組活動分 (10%)	積立 農業機械購入費	70%	
		鳥獣害防止対策費	30%	
協定参加者	農業者20人、猪位金3区営農組合			

2. 集落マスタープランの概要

1 将来像

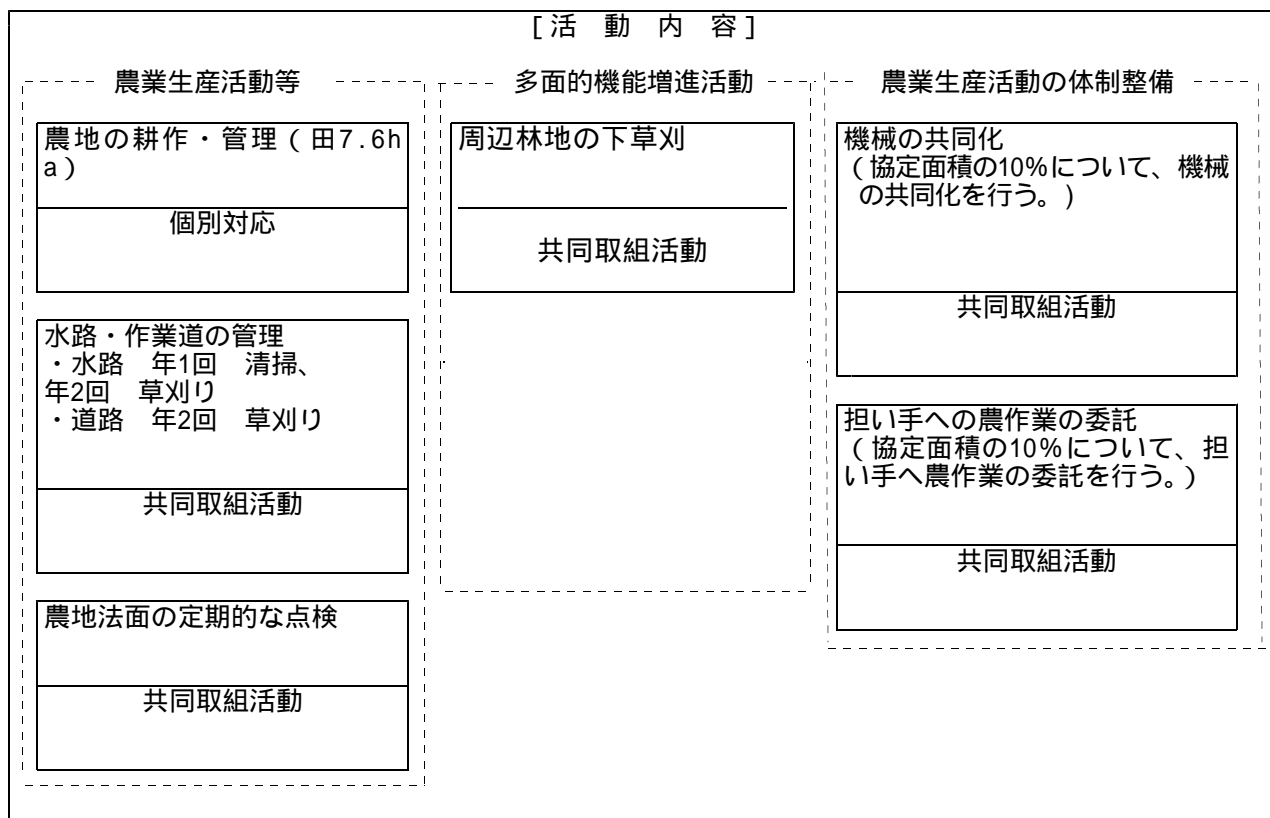
当集落は営農組合を組織し集落営農に取り組んでいるが、担い手等の高齢化が進んでおり、今後、農地の維持・管理を行なっていくことが困難になっていくと予想される。今後は、集落の核となる担い手の育成・確保を強化し、その者に農地の集積を行なうことで、耕作放棄地の発生を防止し、農地の維持管理を行なっていく。

2 5年間の目標

農道・水路等について定期的な除草等の管理を行なう。

農業用機械の共同化の推進。(目標:協定面積の10%について、基幹的農作業のうち1種類以上に係る作業の共同化を実施)

農作業受委託の促進(目標:協定面積の10%について、基幹的農作業のうち1種類以上に係る作業の受委託を実施)



3. 取組の経緯及び内容

協定締結の経緯

本集落は、傾斜地が多いため作業効率や生産性が低く、また、高齢化が進んでいることから、耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産活動を行うことで、本集落の持つ多面的機能の確保を図るためにも、この制度を導入することとなった。

取組み内容

農業生産活動等として、水路・農道の清掃・草刈を行い、多面的機能を増進する活動として周辺林地の下草刈を行っている。また、農地法面の崩壊を未然に防止するため、担い手を中心に定期的な点検を行っている。

今後検討している活動の内容

生産性・収益向上に係る取組みとして、基幹的農作業について機械の共同化を行うとともに、担い手育成に係る取組みとして担い手への農作業の委託を検討している。

また、鳥獣害防止対策として電気牧柵器等の設置についても検討している。

農用地等保全マップ



鳥獣害防止対策として電気牧柵器等の設置を検討。

集落協定農用地の風景



集落協定農用地の風景



[平成21年度までの取組目標]

農業用機械の共同化の推進。(目標：協定面積の10%について、基幹的農作業のうち1種類以上に係る作業の共同化を実施)
農作業受委託の促進(目標：協定面積の10%について、基幹的農作業のうち1種類以上に係る作業の受委託を実施)

< N P O法人等の非農家等と特徴ある連携を行なっている協定の事例 >

都市との交流を生かした地域の活性化を進めます

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県北九州市小倉南区 ^{みつたけ} 三岳			
協定面積 6.4 ha	田 (100%) 水稲・野菜	畑	草地	採草放牧地
交付金額 135 万円	個人配分			50 %
	共同取組活動分 (50 %)	集落協定担当者の活動経費		4 %
		鳥獣害防止対策費、水路・農道等の維持管理経費		11 %
		小学校との交流、農地に隣接する梅園等の管理経費		26 %
	その他事務費等		9 %	
協定参加者	農業者 17 人、その他の参加者 11 人			

2. 集落マスタープランの概要

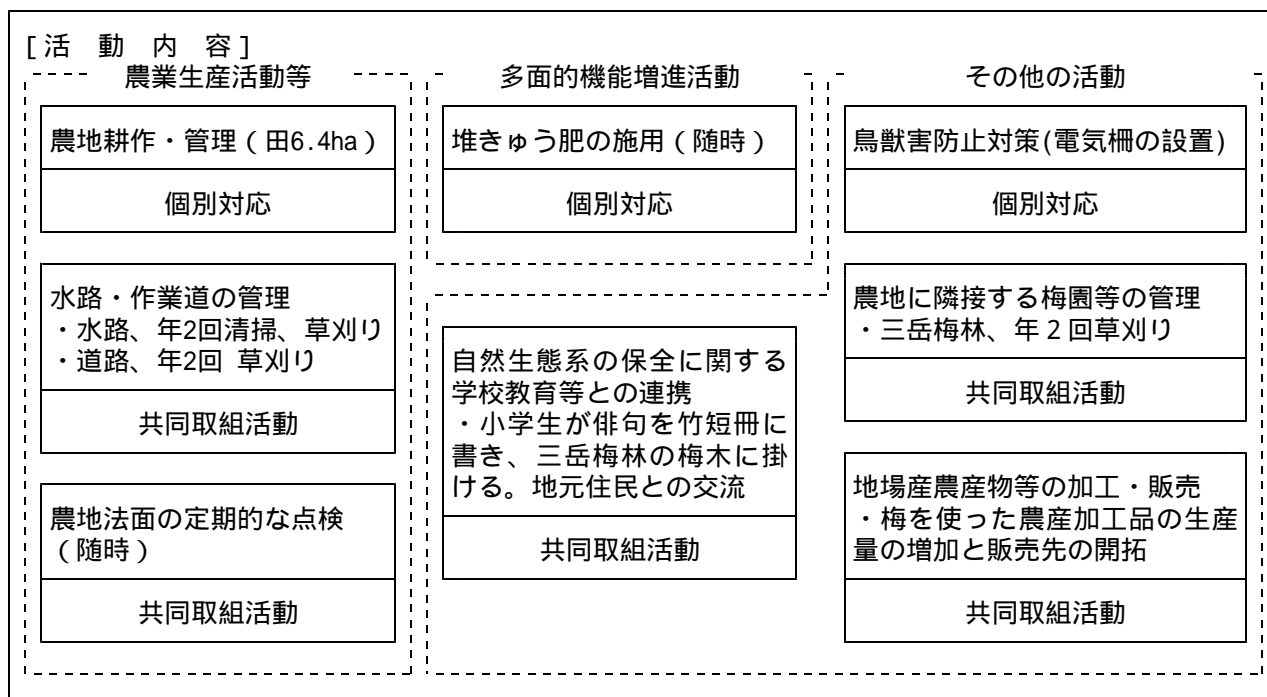
【集落の将来像】

農業生産活動を維持し、耕作放棄地を出さない。あわせて、水路・農道の管理や梅園等の管理を行い、多面的機能と景観の保全を図る。

また、農産加工品の生産・販売を通して集落機能の活性化を図りつつ、小学校児童や都市住民との交流活動を行い、中山間地域農業の重要性の理解を図る。

【5年間での活動目標】

水路・農道等の管理（定期的な清掃等）、小学生との交流、農産加工品の製造販売、堆きゅう肥等有機肥料の施肥による地力向上と環境への配慮



3. 取組の経緯及び内容

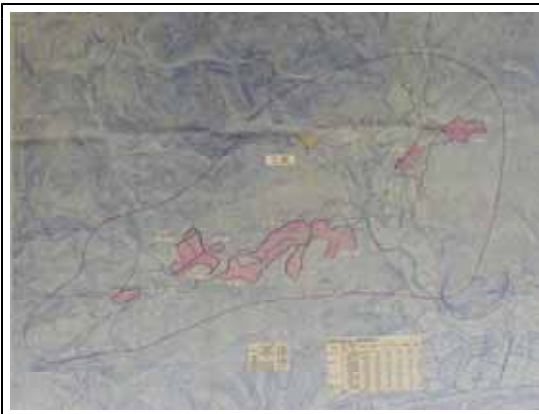
三岳集落は、北九州市小倉南区合馬地区にある世帯数28戸の集落である。合馬地区は、有数のたけのこ産地であり、その一角を占める当集落もたけのこ生産が盛んである。

加えて、水稻、なす、しゅんぎく等の野菜、小倉牛の生産が行われ、特に春の七草は、集団での栽培に取り組んでいる。

また、この地域の財産である梅園「三岳梅林」を共同で管理すると共に、小学校の学校行事として、全児童が梅の開花時期にあわせ、自然を詠んだ俳句を竹短冊に書き、三岳梅林の梅木に掛けるイベントの場を提供し、交流を図ることとしている。

また、都市との交流活動として、都市住民との協働による「三岳梅林ふれあい散策」を開催しており、地元の農産加工グループやむらづくり団体も積極的に協力している。

- | | |
|---------------------|--------------|
| 水路、農道の管理（清掃・草刈りと点検） | 堆きゅう肥の施用 |
| 鳥獣害防止対策（電気柵の設置） | 三岳梅林の管理（草刈り） |
| 農産加工品の製造・販売 | 合馬小学校児童との交流 |



農用地等保全マップ
鳥獣害防止対策（電気柵の設置）の位置、
共同で管理する三岳梅林の範囲等を図示



「三岳梅林の管理」（年2回の草刈り）



農産加工グループ「梅の里工房」のパンフレット（加工品の生産・販売）

[平成21年度までの取組目標]

地場産農産物等の加工・販売（農産加工品の生産量の増加、販売先の開拓）

自然生態系の保全に関する学校教育等との連携（小学校の全校生徒が俳句を竹短冊に書き、三岳梅林の梅木に掛けるとともに、地元住民との交流を図る）

< N P O法人等の非農家等と特徴のある連携を行っている協定の事例 >
 潤いのある集落を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県 ^{やめぐんほしのむら} 八女郡星野村 9区 ^{きゅうく}				
協 定 面 積 18.2ha	田 (75%)	畑 (25%)	草地	採草放牧地	
	米	茶、花木(切枝)			
交 付 金 額 311万円	個人配分			50%	
	共同取組活動分 (50%)	農業生産活動、多面的機能増進活動等			30%
		農地保全活動			5%
		担い手育成活動			6%
		その他の経費			9%
協定参加者	農業者56人、水利組合4組合、農道組合6組合、非農業者団体1団体				

2. 集落マスタープランの概要

集落内の農業生産活動を維持するため、集落全体による耕作や農地の適切な維持管理や水路農道等の維持管理に努める。また、担い手の育成と合わせ都市住民等との交流の中で中山間地域の農地の社会的役割の啓発普及を目指す。

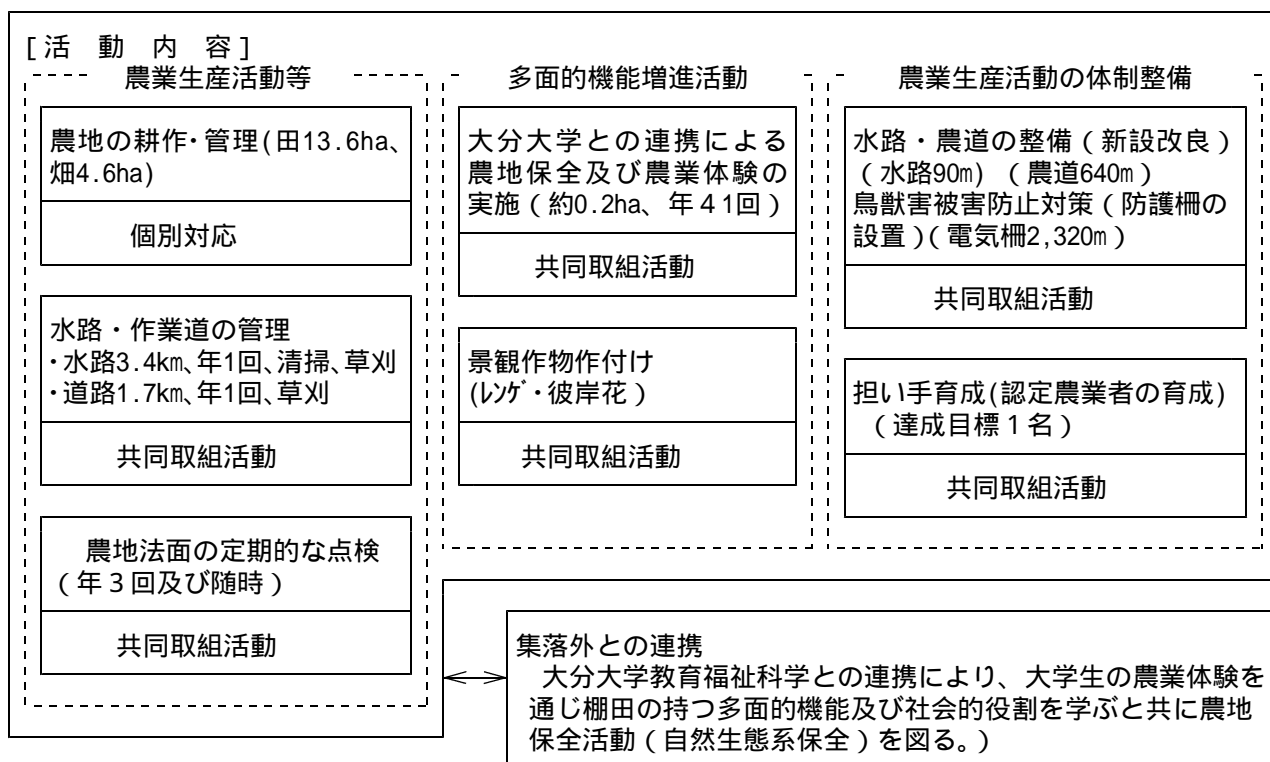
【5年間での活動目標】

集落内外の農家に対し、利用権の設定等の斡旋を行う。また、集落内での共同作業により耕作を継続し、耕作放棄地の発生を防止する。

水路の維持管理は4月に清掃・泥上げ等を行い、農道の維持管理については、毎年7月に道路愛護(草取、簡易補修等)を行う。

大分大学等との連携による農業体験などの活動を展開する。景観作物(レンゲ・彼岸花)の作付を行う。

認定農業者の育成として集落内認定農業者を1名以上育成する。



3. 取組の経緯及び内容

前期対策においては、9区集落・ヤシタノ集落・栗木野集落の3集落毎に分かれ、農道水路の維持活動及び新設改良、鳥獣被害防止対策等の農業生産活動を実施してきた。

新対策の取り組みに当たって、協定参加者の重複や協定農用地も隣接していること、一体的な農業生産活動が可能であること、更には、規模拡大を図ることにより共同取組活動が活発となること等により3集落を統合し、協定を締結することとなった。

活動内容としては、水路・農道の維持管理及び新設改良、景観作物の作付（レンゲ・彼岸花）鳥獣害防止対策（電気柵の設置）認定農業者の育成、自然生態系の保全に関する学校教育等との連携（大分大学との連携）を行なうこととしている。



農用地保全マップ
水路・農道の 新設改良及び 鳥獣害防止対策の範囲
や位置を記載している。



【大分大学との連携による農林道草苺風景】



【農作業（野菜づくり）風景】

[平成21年度までの取組目標]

認定農業者の育成

現在の集落内認定農業者数2名から3名以上へ、1名以上育成する

自然生態系の保全に関する学校教育等との連携

大分大学教育福祉科学部の大学生と連携し、大学生の農業体験を通じ棚田の持つ社会的役割を教授し、自然生態系保全の重要性を啓発普及する。又、大学生との連携により農地保全を図る。（目標面積：0.29ha以上）

< 耕作放棄地復旧加算を目標としている協定の事例 >

花菖蒲で耕作放棄地の復旧

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ふくおかけんあまぎし やすたに 福岡県甘木市 安谷			
協定面積 10.5ha	田 (57.2%) 水 稻	畑 (42.8%) 梨・栗・野菜	草地 0	採草放牧地 0
交付金額 178万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)	役員報酬		15%
		水路・農道等の維持管理等に要する経費		15%
		その他		20%
協定参加者	農業者 17人			

2. 集落マスタープランの概要

集落における将来像

本集落にあっては、過疎化・高齢化により、悪条件の農地は林地化が進み、加えて耕作放棄の農地が散見される状況にある。今後は、このような耕作放棄地を復旧し、景観作物等を作付けすることにより多面的機能を増進する活動を行うとともに、担い手への農作業を委託することを推進する。

5年間の目標

花菖蒲の作付による耕作放棄地の復旧

高付加価値型農業の実践

担い手への農作業の委託を推進

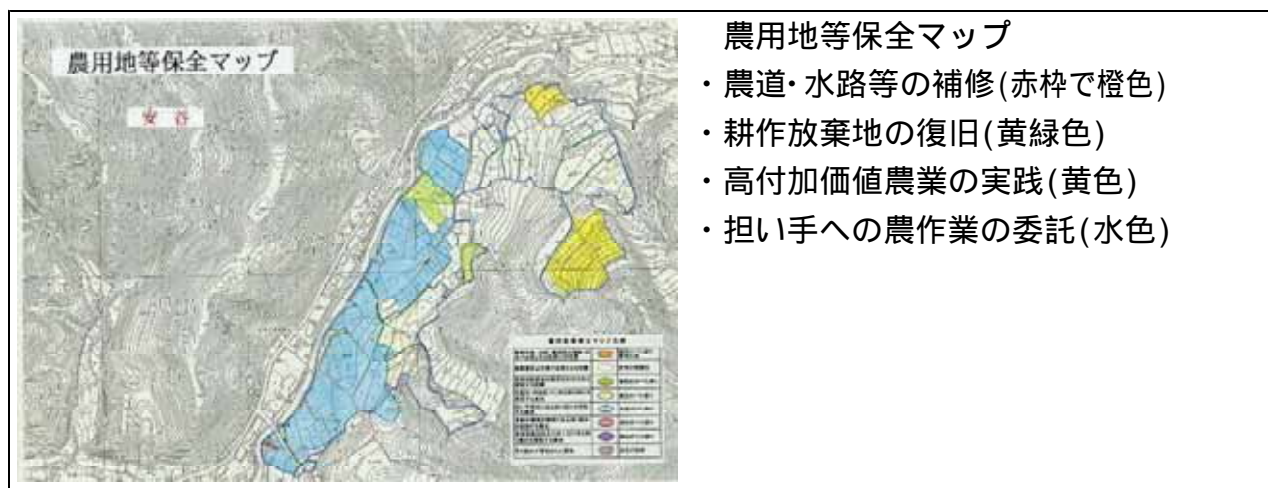
[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田6.0ha・畑4.5ha)	周辺林地の下草刈り (約0.5ha、年1回)	高付加価値農業の実践 (梨の減農薬栽培(エコファーマー)を 0ha(0%)実施、目標0.5ha)
個別対応	個別対応	共同取組活動
水路・農道の管理 ・水路2.9km、年1回、清掃、草刈 ・道路3.0km、年2回、草刈	景観作物作付(菖蒲:約0.2ha)	担い手への農作業の委託 (集落の認定農業者に収穫作 業を委託。目標1ha)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時)	加算措置としての取組等	
共同取組活動	耕作放棄地復旧加算 (耕作放棄地約0.4haを復旧 し花菖蒲を栽培)	
	共同取組活動	

3. 取組の経緯及び内容

本集落は、山腹を開墾した梨園があり高木梨の産地である。従来より集落内の結びつきは強く、共同で農道等の管理を行ってきた。

前期対策においては、集落内の担い手を中心として、水路・農道の管理、農地法面の崩壊を未然に防止するため定期的な点検を行ったり、農地に隣接した周辺林地の下草刈り等を行うなどの農業生産活動等の取り組みに加え、景観作物として花菖蒲の作付けによる多面的機能を増進する活動を実施した。

これらの活動により一定の効果がみうけられたものの、今後はさらに高齢化が懸念されることから、平成17年度からは担い手への農作業の委託を推進の取り組みを行うことを中心とした集落協定の締結を行った。また、高木梨の産地でもあることから、ブランド化に向け減農薬栽培の取り組みを実施することとした。さらに、前期対策で特に効果のあった景観作物の作付については、耕作放棄地の復旧跡地に花菖蒲を作付けすることで、より効果的に農地の保全に取り組むこととしている。



水路管理作業風景



法面管理作業風景

[平成21年度までの取組目標]
高付加価値型農業の実践(梨)
(当初0ha目標0.5ha(協定農用地面積の5%))
担い手への農作業の委託
(当初0ha、目標1ha(協定農用地面積の10%))
耕作放棄地の復旧
(当初0ha、目標0.4ha)

< A要件に取り組んでいる協定の事例 >

地場産農産物の加工販売を目指して

1. 集落協定の概要

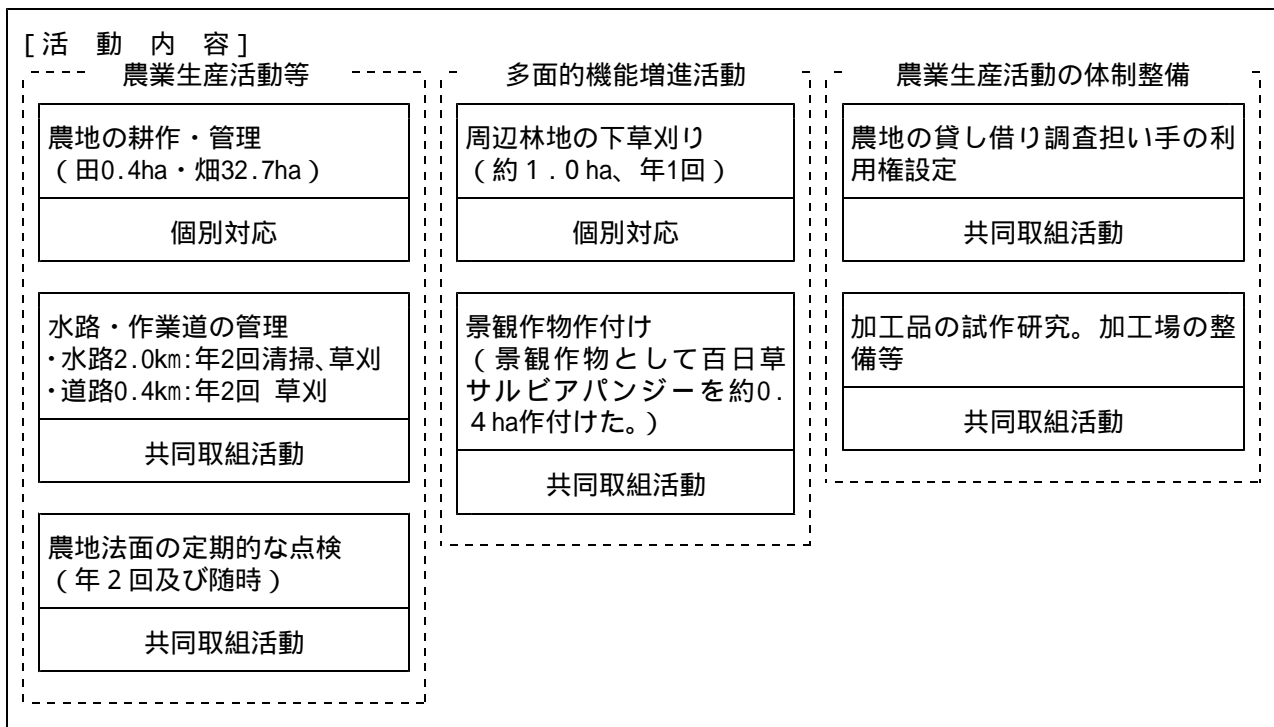
市町村・協定名	福岡県朝倉郡杷木町 <small>ひらえのきのうこうかい</small> 平覆農光会			
協定面積 33.1 ha	田 (1%)	畑 (99%)	草地	採草放牧地
	水稻	柿	-----	-----
交付金額 379万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)	農業生産活動体制整備		20%
		鳥獣害防止・水路農道維持費		10%
		加工品開発・学童農業体験費		20%
協定参加者	農業者 23人			

2. 集落マスタープランの概要

現在、各農家が個々に独自で実践していることや機械整備しているものについて、それぞれの意向を把握しながら、認定農業者、大規模農家、専業農家等をリード役として集落の農業生産活動の体制整備を図り、利用集積等を進めるとともに、農産物加工品の開発販売の取組を進め、女性の参画を促す。

5年後の目標

認定農業者の育成、 地場農産物等の加工及び販売、 担い手の農地利用集積



3. 取組の経緯及び内容

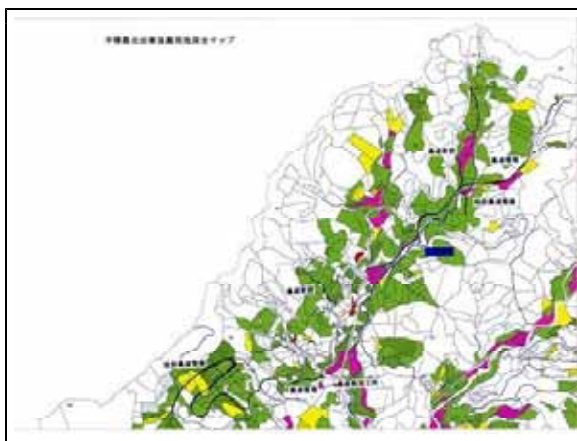
(1) 加工品の開発支援

前期対策で地域の活性化を図るため、加工品(梅干し、高菜漬け)の試作、試験販売を行った。

この取組をヒントに「地域農産物を利用した食品加工グループの育成、地域特産物の開発により、生活の安定、地域の活性化、ひいては集落の存続に繋がる。」との思いから、平成17年度より女性有志（弥生会）が味噌作りと販売を手がけ、この取組の支援、育成を行っている。今後は、加工施設の整備や新商品開発、グループの充実等を図る。

(2) 集落内の学童によるモチ米作り体験と餅つき

田舎に住みながらも、「農業を知らない」、「親子のふれあいが少ない」等の家庭が増加しており、「身近な集落内の子どもに農作業と加工品作りの体験をとおして、地域のふれあいの場を創り、地域の活性化に繋げたい。」との思いから、集落内の小学生に、約10aの圃場で7月の田植え、10月の刈り取り作業の体験、昔ながらの臼と杵を使って収穫したもち米の餅つきと鏡餅作りを親子で行っており、平成18年度についても引き続き取り組むこととしている。



農用地等保全マップ

・集落全体で管理する農道・水路を明示した。集落の中心(公民館に隣接)に加工場を設置し、新たな試みを全体のものとする農道新設や整備部分を明らかにし年度毎に実施する。



道路清掃



餅つき大会

[平成21年度までの取組目標]

- ・ 地場産農産物等の加工販売加工グループ(1グループ)の育成と商品開発(2品目)及び加工場の整備(機械器具冷蔵庫)図る
- ・ 認定農業者の育成に取り組み現在の3名から1名増加し4名を目標とする

< B要件に取り組んでいる協定の事例 >

集落営農組合を設立しよう

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県三池郡高田町 <small>からこぼる</small> 唐川原			
協定面積 12.5ha	田(95%)	畑(5%)	草地	採草放牧地
	米・麦・大豆	みかん		
全体交付金額 113万円	個人配分			40%
	共同取組活動分 (60%)	機械購入費		45%
		リーダー育成		3%
		ポンプ場維持管理費		3%
		多面的機能増進費	9%	
協定参加者	農業者 28人			

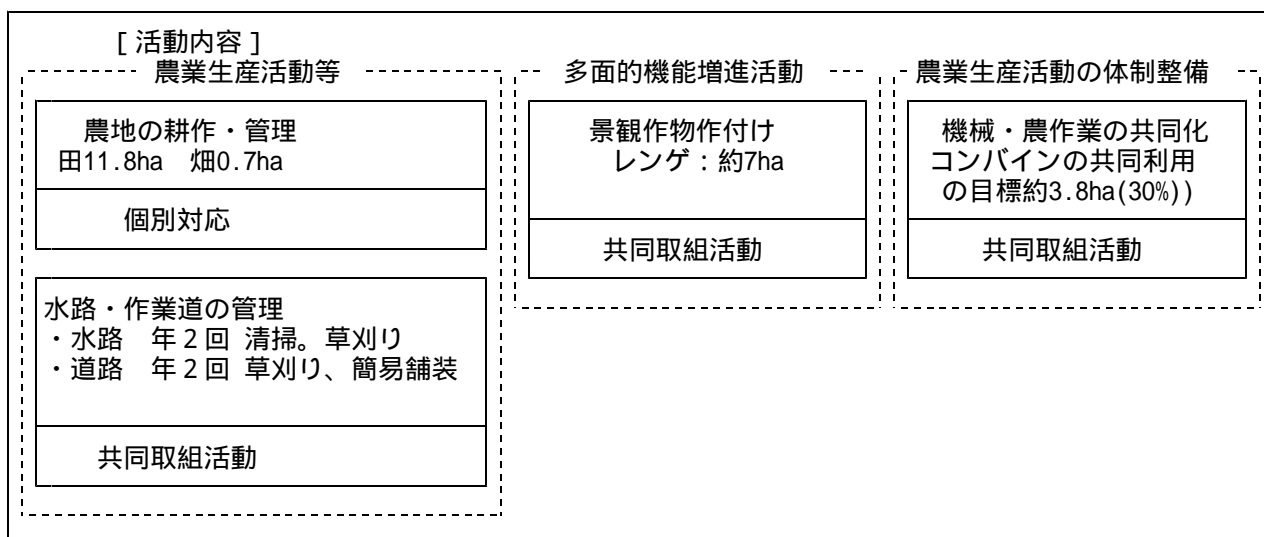
2. 集落マスタープランの概要

将来像

唐川原集落は、農業従事者の高齢化や担い手・後継者不足のために、今後耕作できなくなる農地が発生することも予想されるため、集落営農組織を中心とした営農体制を確立し、耕作放棄地の発生を防止し、集落の農地の保全に努める。

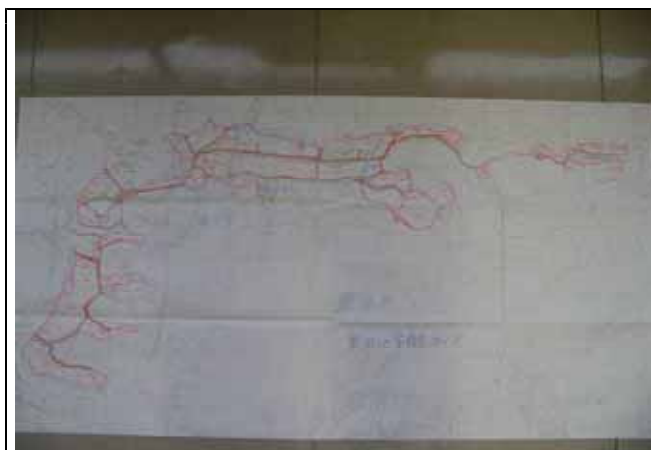
5年間の目標

集落営農組合の設立について合意形成を図り、共同機械の導入について検討し、協定内農地の30%(約3.8ha)以上について機械の共同利用を行う。



3. 取組の経緯及び内容

唐川原集落は、町の中央部に位置し、急傾斜地が多いため作業効率や生産性が低く、また高齢化も進んでおり、農地の保全も含め生産活動等が厳しい状況であった。そのため、前期対策に取り組み、多面的機能の増進活動として、景観作物（レンゲ草）の作付けや、水路・農道の維持管理を行ってきた。次期対策に取り組むに当たっては、前期対策で得られた農家の連携をさらに将来に向かって広げるため、集落営農を目指すことを集落内で話し合った。その結果、共同利用機械の導入を決定し、来年度に集落営農組合を設立する準備を進めている。設立後は、毎年、共同利用の割合を増やし、最終的には、目標の約3.8ha（協定農地の30%）以上を達成するために集落内での推進を図っていく。



農用地等保全マップ

水路・農道等の補修・改良
鳥獣害防止対策



落口団地

約1haの団地だが、そのうち約90aが急傾斜農用地である。近年イノシシによる害が増えてきており、その対応策を検討している。



唐川原団地

約11haの団地のほとんどが緩傾斜農用地である。主にこの団地で機械・農作業の共同化を進めていく。

[平成21年度までの取組目標]

集落でのコンバイン等の共同利用による営農の効率化・低コスト化
(目標3.8ha(協定農用地面積の30%))

イノシシ対策

ネット・柵等の設置(200m)

< A要件に取り組んでいる事例 >

高付加価値米の販売を目指した集落活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	さがけんおぎし えりやま 佐賀県小城市 江里山				
協定面積 14.4 ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稲	-	-	-	
交付金額 303万円	個人配分			50.0%	
	共同取組活動分 (50%)	集落の各担当者の活動に対する経費			6.2%
		集落マスタープランの将来像を実現するための活動費			4.3%
		水路、農道等の維持・管理等の経費			4.6%
		農用地の維持・管理活動を行う者への経費			3.3%
		機械・器具購入費、加工所増設費積立			29.7%
消耗品、事務費等経費			1.9%		
協定参加者	農業者 26人、非農業者 3人				

2. 集落マスタープランの概要

(1) 将来像

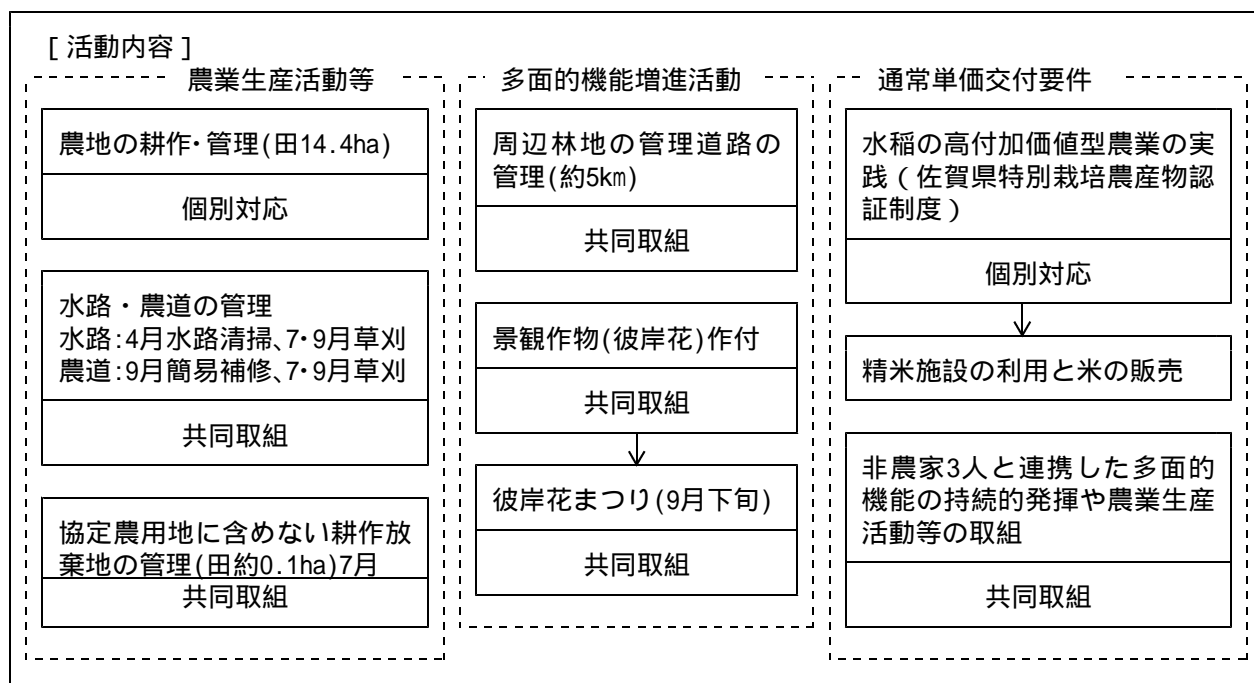
集落内の全農家は第2種兼業農家で高齢者や女性が農業を担っており、又、大型機械の利用が出来ない棚田である。

今後も高齢者や女性が農業生産活動を担うため、労働力を軽減する農道や水路、コンクリート畦畔の整備と併せ、大型機械が導入出来る環境整備に取り組み、高齢者や女性対策と併せ後継者の育成を目指す。

(2) 5年間の活動目標及び毎年のスケジュール

集落内の非農家と一緒に農業生産活動等や景観作物として彼岸花を作付して多面的機能の増進を図る。

また、水稲では佐賀県特別栽培農産物認証制度による米を生産し、共同で精米と販売まで行い、高付加価値農業に取り組む。



3. 取組の経緯及び内容

江里山集落は、農家26戸、非農家3戸の総戸数29戸からなり、前期対策においては、都市住民交流活動として、彼岸花による景観を利用した毎年9月に開催する「彼岸花まつり」等に取り組んできた。

さらに、新たな対策では、旧対策の取組を継続しながら、将来の農業生産を視野に入れて活動を行なうために、幾度となく非農家も含め集落全体で話し合いを行い、次の活動を集落協定に位置づけた。

売れる米づくりを目指し、「日本の棚田百選」に認定された棚田のおいしい米に佐賀県特別栽培農産物認証制度（減農薬、減肥料栽培）の付加価値を加える。

前期対策で参加された非農家と引き続き連携をとり、集落一体となって取り組む。

猪の被害防止対策として、各農家対応でなく集落全体として電気牧柵に取り組む。

協定農用地の再点検で、前期対策に比べ約1.2haの協定農用地が増えた。

集落として生産した米の販売に取り組むため、米の低温貯蔵庫の整備や精米機の利用を集落で行う。



農用地等保全マップ

- ・協定農用地を保全していくための緊急性の高い項目から取り組む
- ・毎年取り組む事項と範囲を協定参加者にわかりやすく表示している



9月の集落全景

景観作物の彼岸花が咲き乱れる空間は、訪れる人にやすらぎを与え、彼岸花の咲く9月中旬から下旬には「彼岸花まつり」が行われ、期間中約5000人が訪れ、交流の場となっている。

[平成21年度までの取組目標]

水稻の佐賀県特別栽培農産物認証制度を活用した高付加価値型の米づくり（目標5ha）

集落協定に非農家3名（農業者総数の約12%）が参加し、農業生産活動等又は多面的機能増進活動を行う。

< A要件に取り組んでいる事例 >

集落営農の確立に向けて

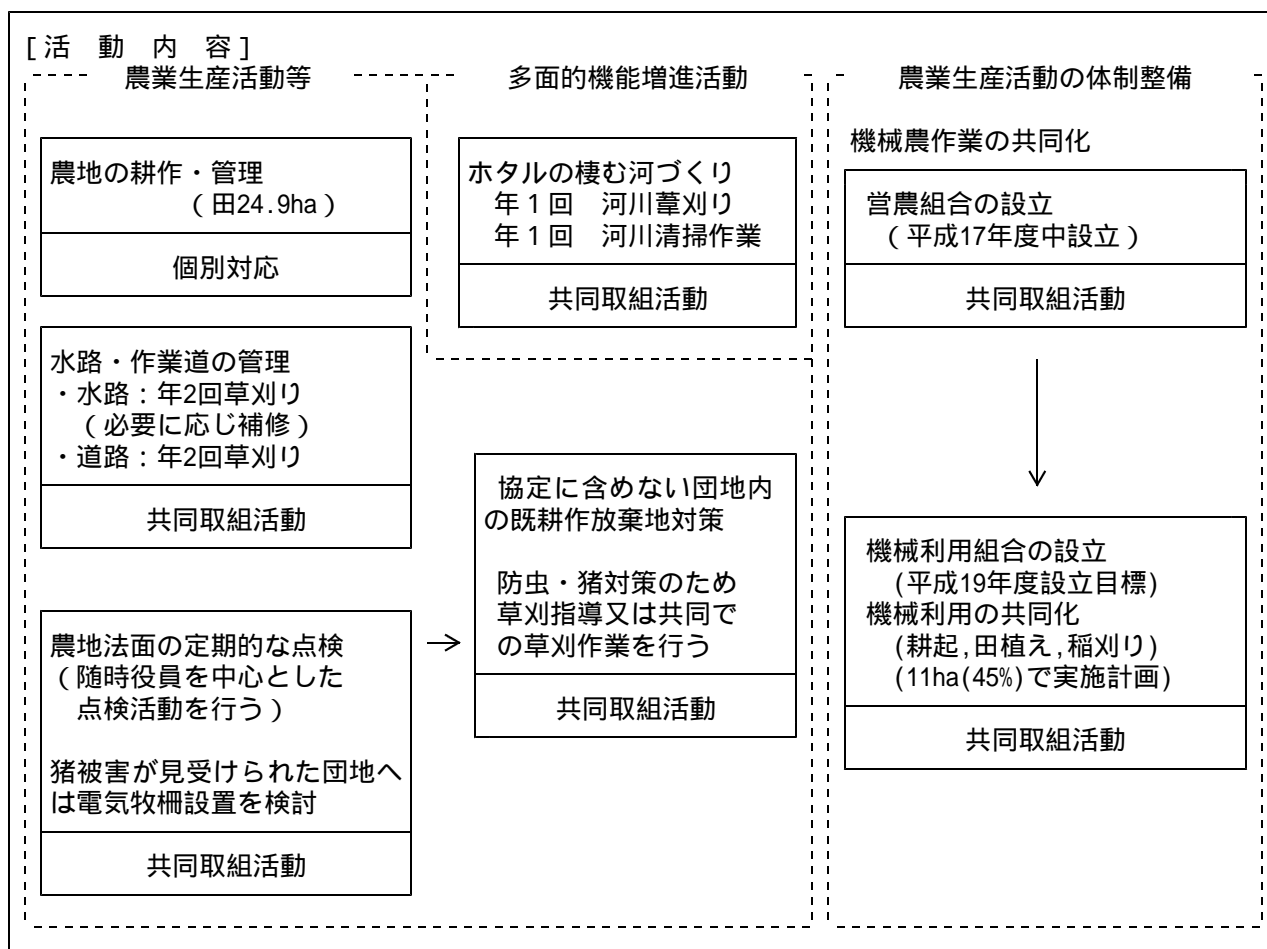
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	からつしきゅうらぎまちひろせ 佐賀県唐津市厳木町広瀬			
協定面積 24.9ha	田(100%) 稲作、花卉ハウス	畑	草地	採草放牧地
交付金額 223万円	個人配分			0%
	共同取組活動分 (100%)	農道・水路管理費		50%
		多面的機能増進活動(河川清掃等)		30%
		その他		20%
協定参加者	農業者 62人			

2. 集落マスタープランの概要

本集落では、農家の高齢化や兼業化により担い手不足が進行しており、また近年、猪による農作物被害が出始めている。このため、集落役員が中心となり集落内を定期的に点検し、被害が見受けられた区域への電気牧柵の設置を検討している。

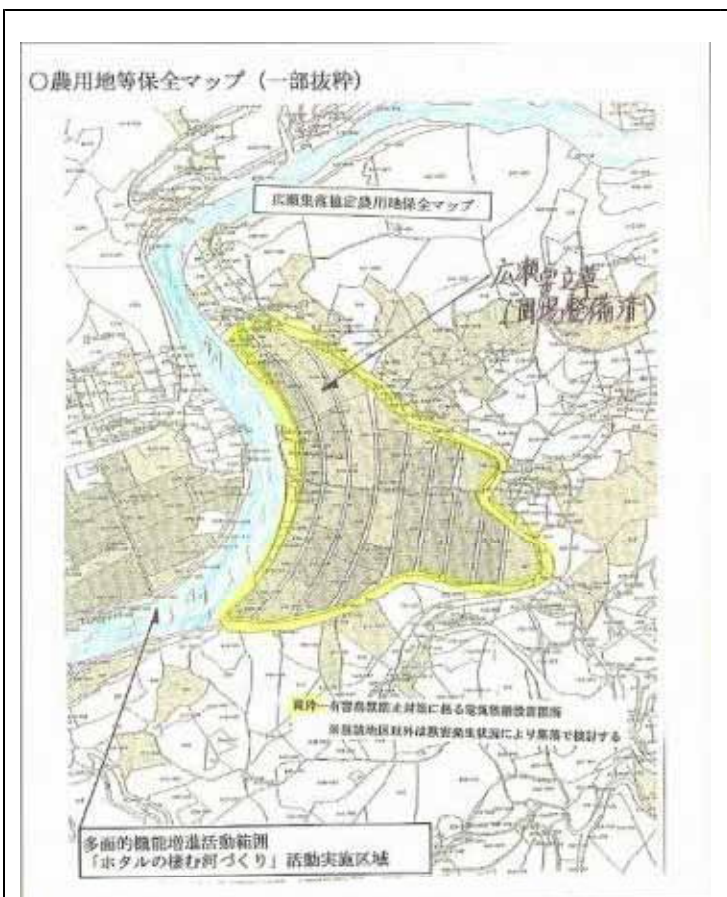
集落内の農地は昭和58年に圃場整備が完了しているが、この農地を将来的に守っていくため、担い手となる認定農業者の育成・確保を図るとともに、平成19年度を目標に機械利用組合を設立し、機械の共同所有及びオペレーターによる共同作業をおこなうことで、農作業の効率化及び労力軽減を図り、低コストで収益性の高い営農を目指す。



3. 取組の経緯及び内容

当広瀬地区においては、以前から兼業化が進行しており、30ha近い地区内の圃場整備された団地を将来的に守っていくため、機械の共同利用による水田農業所得の最大化を目指す営農組合づくりができないか検討されてきた。役員を中心とした話し合いの結果、平成17年12月13日に規約等が承認され、正式に「広瀬地区営農組合」として設立された。

今後は集落マスタープランに基づき、機械利用組合を設立・運営していくにあたって、農業生産活動及び農用地の管理を、ほとんどの構成員が重複する集落と営農組合が連携することで、組合経費負担の軽減及び相互の適正な活動・運営を図っていく。



営農組合設立に向けての話し合い



ホタルの棲む河づくり(清掃作業)

団地の周辺に電気牧柵を設置することで、農地を集合的に鳥獣被害から防止。営農組合や機械利用組合(平成19年度設立目標)の設立により、集落全体の連携を強化することで、集落内の農地や河川等の保全を図る。

[平成21年度までの取組目標]

機械利用組合による機械の共同利用による低コスト化、作業省力化

(当初0ha、目標11ha(協定農用地面積の45%))

猪被害が想定される農用地(団地)への電気牧柵の設置(随時判断)

認定農業者の確保(当初12名 目標13名(1名増))

交付金非対象農家(協定農地を持たない者の共同取組活動参加)(当初0名 目標7名)

< 法人設立加算を目標としている事例 >

集落営農組織構築による法人化への取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県 ^{やまがしきくかまちくしげ} 山鹿市菊鹿町 櫛毛			
協定面積 9ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 180万円	個人配分			0%
	共同取組活動分 (100%)	共同利用機械(コンバイン等)購入積立		55%
		鳥獣害防止対策		6%
		水路・農道整備費		25%
		役員報酬及び研修費他		14%
協定参加者	農業者 19人			

2. 集落マスタープランの概要

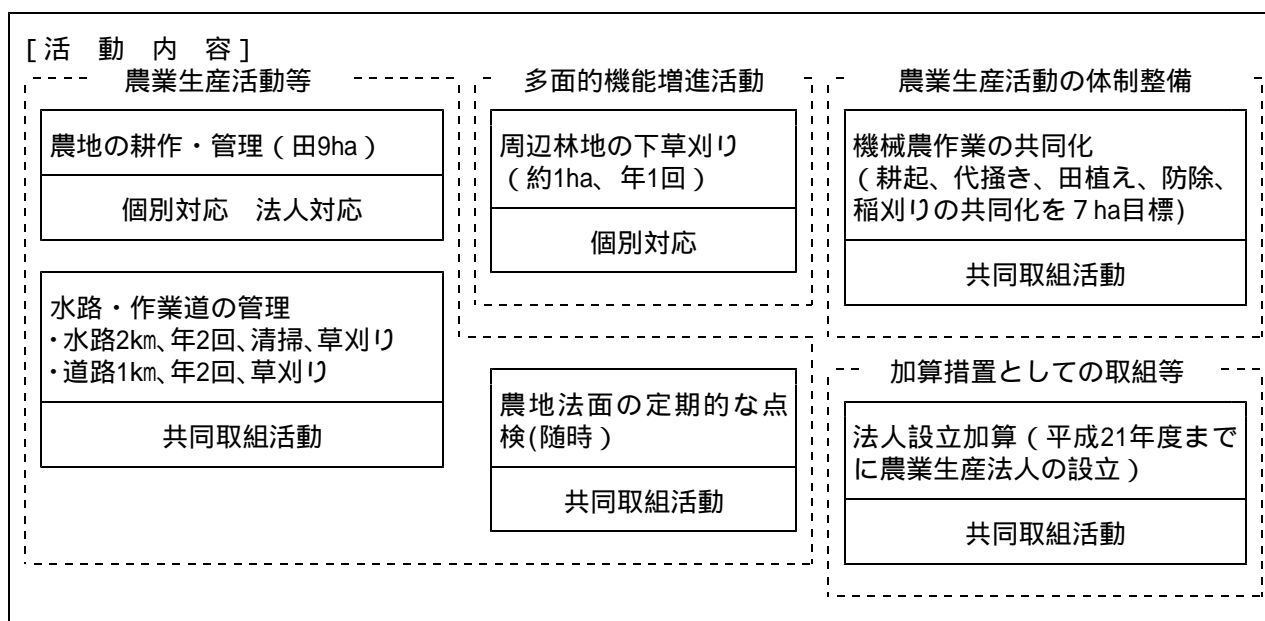
将来像

本集落は山鹿市の北部に位置し、上内田川の清流と砂上土の良質米生産地である。現在、米(粳種子)を中心にイチゴ、畜産、栗等の複合経営が行われているが、殆どは兼業農家である。

本集落を豊かな集落として将来にわたり維持し、地域農業を守っていけるよう、これまでの自己完結型農業から脱却し、集落営農の実現に向け、中山間地域等直接支払交付金を活用しながら、集落営農組織(特定農業団体)の設立、担い手育成、共同利用機械の購入及び組織の法人化を目指して取り組んでいく。

将来像を実現するための目標

- ・ 早急な集落営農組織(特定農業団体)の設立。
- ・ 農作業(耕起、代掻き、田植え、防除、稲刈り)の共同化。
- ・ 共同機械(コンバイン)の購入。
- ・ 集落営農組織の農業生産法人化。



3. 取組の経緯及び内容

本集落は、従来より自己完結型（個人経営）の営農が行われており、協定参加者の大半は兼業農家である。また、農業従事者の高齢化率も45%に達しており、今後10年後には、間違いなく担い手不足となり農業生産活動の継続及び適正な農地の保全が出来なくなる懸念があった。

新たな対策に取り組むにあたり、集落での話し合いを進めるうちに、自己完結型では限界があり、協定参加者が一体となって支えていく集落営農組織への体制の転換が必要であるという方向でまとめ、法人設立を目指した取組を行うことになった。

農用地等保全マップ



- ・ 協定範囲（青枠）
- ・ 鳥獣害防止対策を実施する範囲（赤枠）
- ・ 農作業の共同化を実施する範囲（緑、黄、紫）

[平成21年度までの取組目標]

農業生産法人の設立

共同利用機械（コンバイン）の購入

田の基幹的農作業（耕起、代掻き、田植え、防除、稲刈り）の共同化。

（ 目標7ha（協定農用地面積の80%））

< 土地利用調整加算に取り組んでいる協定の事例 >

一集落一農場を目指した生産体制の確立に向けて

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県 <small>かみましきぐん</small> 上益城郡山都町 <small>やまとまちつるそこ</small> 鶴底				
協定面積 23.2ha	田(100%) 米	畑	草地	採草放牧地	
交付金額 457万円	個人配分			0%	
	共同取組活動分 (100%)	集落の各担当者の活動に対する経費			3%
		集落の将来像を実現するための活動に対する経費			53%
		水路農道等の維持管理など共同取組活動に要する経費			20%
		農用地の維持管理活動を行う者に対する経費			7%
		交付金の積立・繰越			16%
その他事務費			1%		
協定参加者	農業者 28人、組合(構成員 人)				

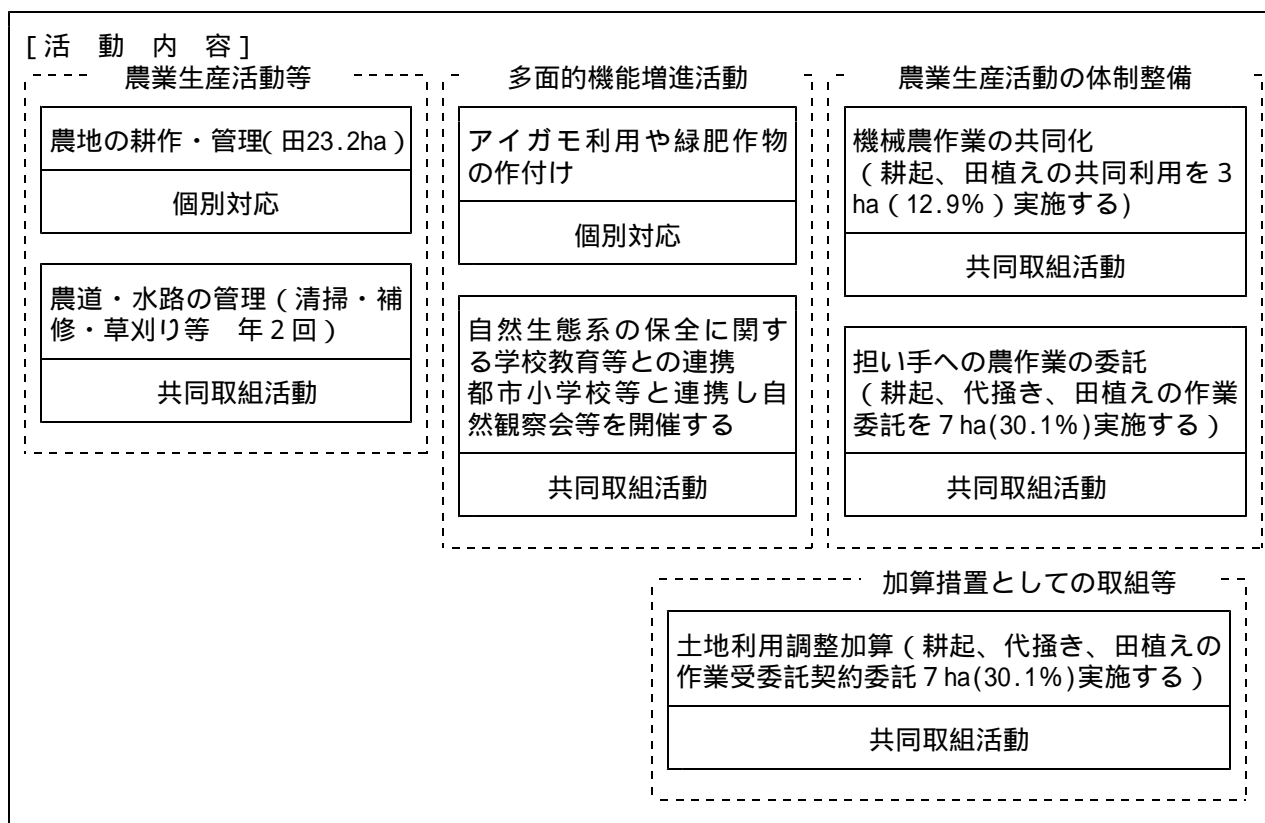
2. 集落マスタープランの概要

将来像

- ・ 農業生産を集落の基本とし、共同作業・機械の共同利用等を通じ農用地の保全を図る。
- ・ 将来的には一集落一農場の方向を導いて、農産物の直売等による付加価値の高い集落農場づくりを図る。

5年間の目標

- ・ 水田において総合管理へ向けた協定を結び、共同機械の利用等の効率化を推進。
- ・ レンゲ草の栽培、土壌改良資材の投入等により、安全で美味しい「鶴夢米」の確立。
- ・ 集落内に共同利用施設を設置し、農産物の直売による高付加価値型農業の推進。
- ・ 農地の所有と利用を明確に区分して、作業の効率化と担い手育成を図る。



3 . 取組の経緯及び内容

本集落ではこれからの高齢化の進行、担い手の減少に伴って基幹的農作業・公益的作業への対応が難しくなることを見据え、機械の共同利用や農作業の受委託を推進することで、農業生産力と地域の活力を維持していくことを基本に協定を締結した。

現在、機械の所有状況や農作業の委託希望の調査等、体制作りのための情報収集を行っており、これからは一集落一農場を目指して、機械の共同利用(併せてオペレータの育成)と農作業の受委託を計画通り実行に移していく。特に農作業の受委託については、土地利用調整加算に取り組むため目標達成に向け集落全体で推進していく。



農用地等保全マップ

- ・集落で管理すべき農用地範囲、農道・水路および改修が必要な農道・水路について図示している。
- ・達成目標としているものは農道舗装(延長500m)

[平成21年度までの取組目標]

集落での機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化(目標3ha(協定農用地面積の12.9%))
担い手への農作業の委託(目標7ha(協定農用地面積の30.1%))

< 農用地等保全マップに特徴のある協定の事例 >

ワークショップ形式によるマップとビジョンの策定

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県 <small>かみましきぐんやまとまちいわた</small> 上益城郡山都町 井無田				
協定面積 19.6ha	田(100%) 米	畑	草地	採草放牧地	
交付金額 298万円	個人配分			25%	
	共同取組活動分 (75%)	集落の各担当者の活動に対する経費			8%
		集落の将来像を実現するための活動に対する経費			8%
		水路農道等の維持管理など共同取組活動に要する経費			27%
		農用地の維持管理活動を行う者に対する経費			27%
全体研修・役員研修に要する経費			5%		
協定参加者	農業者 28人、組合(構成員 人)				

2. 集落マスタープランの概要

過疎化、高齢化が進む中、集落で定めた「井無田集落ビジョン」をもとに、集落住民をはじめ、訪れる人たちや子供、老人までみんなが手を結び合い、生き生きとした集落をつくることを将来像とした。

5年間の目標

- ・農道・水路等については、協定参加者による適切な管理を行い、改修が必要な農地、農道、水路については保全マップに従い改善していく。
- ・豊かな自然を活用し、学校やPTA等の教育機関と提携し、自然観察会や体験農園といった企画の実現を目指す。
- ・集落内の個人所有機械や、共同機械をリストアップし、利用の高度化や管理体制の整備に努める。また、機械の高度利用や作業受委託組織を育成することによって、担い手への農地集積を可能なものにする。
- ・オペレーター育成を行ない、農作業の受委託等がスムーズに行えるような条件整備を進める。また、高齢者の所有する耕地の維持管理作業を受託する組織の育成を進める。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(田19.6ha) 水路の管理(清掃、草刈り)	アイガモ利用や緑肥作物 の作付け等の推進	機械農作業の共同化 (田植え、収穫の共同利用 を2ha(10.2%)実施する)
個別対応	個別対応	共同取組活動
農道管理(草刈り・敷砂利 年2回)	自然生態系の保全に関する 学校教育等との連携(都 市小学校等と連携し自然 観察会等を開催する)	認定農業者の育成 (新規に認定農業者を1名 以上育成する)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
鳥獣害防止策の設置		
個別対応(交付金利用)		

3. 取組の経緯及び内容

当集落においては、中山間地域等直接支払制度の集落協定の取り組みを通じて集落内での話し合い活動が活発化し、今後の集落の農業のあり方を考える必要から集落ビジョンを検討することとなった。

集落ビジョンの策定は、集落農業者自らの自主性と主体性を尊重するためワークショップ形式で行い、住民自らによる集落点検、耕作予想図の作成、集落外からの意見聴取、農地点検マップの作成等段階的に取り組んだ。昨年、それらの総まとめとして、これからの集落の将来像を明確化するとともに、その実現に向けた具体的な活動を行っていくため「井無田集落ビジョン」を策定した。

本年の協定締結にあたっては集落ビジョンを基本に農業生産活動はもちろんのこと、体制整備単価交付要件である「機械の共同化」「認定農業者の育成」「自然生態系の保全に関する学校教育等との連携」にも取り組むこととしている。現在、体制整備等を行っており、5年間での全目標達成を目指している。



農用地等保全マップ

・自分たちが管理すべき農道水路はもちろんのこと、生活環境における改善箇所や農地等の整備が必要となる箇所、今後耕作放棄地になりそうな箇所についても図示している。

また、この問題点はその緊急度ごとに区別しており、今後の整備計画の資料としている。

・達成目標としているものは農道水路の改修、鳥獣害防止対策



農地保全マップの作成状況



共同作業による休耕田の管理

[平成21年度までの取組目標]

集落での機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化

(目標 2 ha (協定農用地面積の 10.2%))

地域農業の核となる認定農業者の育成(目標:新規認定を1名以上育成する)

自然生態系の保全に関する学校教育等との連携(目標:都市小学校等との自然観察会の企画、開催)

< 規模拡大加算に取り組んでいる事例 >

草地の効率的な活用による耕畜連携の推進

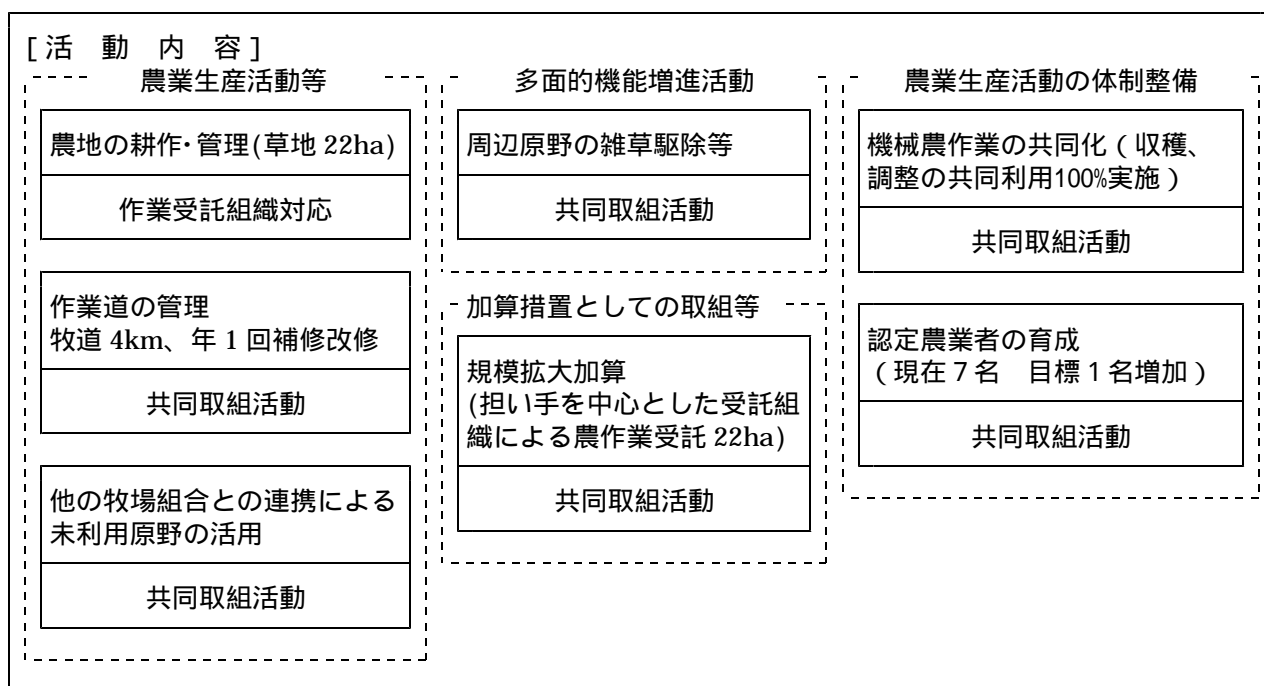
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県阿蘇郡南阿蘇村 下野牧野 <small>みなみあそむらしものぼくや</small>			
協定面積 22 ha	田	畑	草地(100%) 牧草	採草放牧地
交付金額 146万円	個人配分			0%
	共同取組活動分 (100%)	機械の維持管理費		30%
		牧野の肥料代、衛生費、草地の更新 牧道、牧柵の更新、新設		50%
協定参加者	下野組合(構成員13人)			

2. 集落マスタープランの概要

当集落においては、稲作+繁殖牛の複合経営を中心とした専業農家と兼業農家によって構成されている。当集落では、繁殖牛の経営のコストダウンを図り、飼養頭数の増頭を図るため、今後5年間の活動計画を実施することとしている。

- ・ 草地の雑草侵入及び雑草増殖を防止する為、新規就農者を中心とした担い手による作業受託組織を設立する。
- ・ 放牧期間の延長を図るため、水田転作を利用した飼料を給与する。
- ・ 水田転作による飼料増産を図るため、作業受委託組織による飼料作付け、収穫を拡大する。
- ・ 別の牧野組合と当組合との協議を推進し、放牧地としての賃貸を図ることで、牧草地の荒廃を防止する。
- ・ 米の価格低迷による所得の減収分を補填するため、飼料増産・繁殖牛の増頭を行い、畜産部門での所得の増収を図る。



3 . 取組の経緯及び内容

これまで、下野集落では稲作作業においてミニライスセンターを設置し、稲刈、乾燥、調整、出荷の受託作業を行い、水稲作の低コスト化を図るとともに、転作田を活用した施設園芸等の取り組みによる経営の安定化を図ってきた。

当協定では、草地の基幹作業を担い手となる生産組織に受託することにより、草地の効率的な活用と繁殖牛の頭数の増頭を図り、畜産農家の所得向上につなげるとともに、草地を含めた原野の環境維持に努めることとしている。

また、耕畜連携推進に努め、水田の荒廃を防止し、新規就農者を中心とした飼料の受託組織化を図り、中山間地農地の維持管理能力の強化を図る。



農用地等保全マップ

- ・担い手を中心とした維持管理作業受託組織が雑草駆除及び収穫を受託する範囲を記入



雑草混入した原野の草地改良風景

[平成21年度までの取組目標]

集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化の維持(22ha(協定農用地面積の100%))

新規就農者(担い手)中心による、牧野の維持管理作業受託組織化

維持管理作業受託組織による、原野の維持管理、収穫(協定農用地の100%を目標)

< 土地利用調整加算の事例 >

集落営農組織で農地保全に取り組む

1. 集落協定の概要

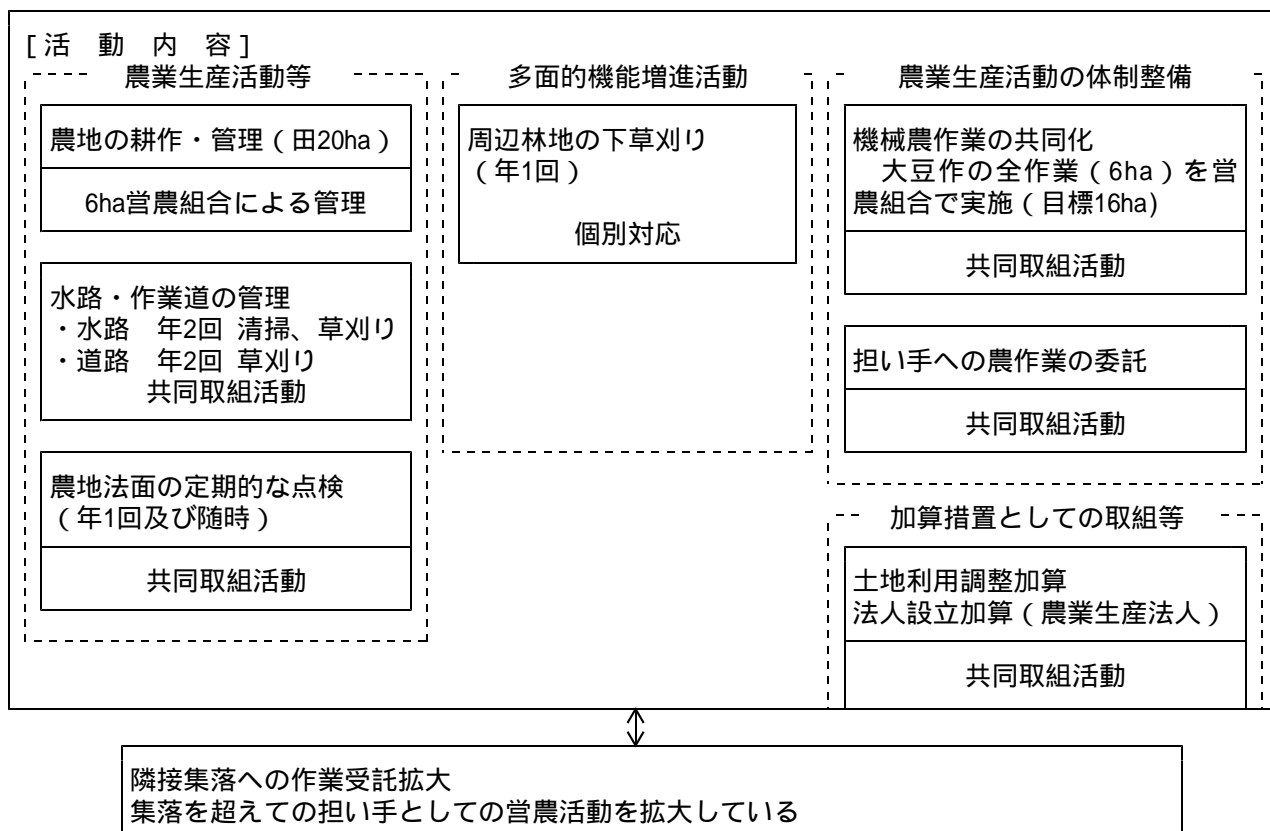
市町村・協定名	大分県 <small>うさしあじむまぢやはた</small> 宇佐市安心院町矢畑			
協定面積 24ha	田(100%) 水稲・大豆	畑	草地	採草放牧地
交付金額 527万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)	生産性向上(機械導入)		39%
		組織体制強化(研修費・法人化設立経費)		11%
協定参加者	農業者 46人、矢畑営農組合(構成員46人)			

2. 集落マスタープランの概要

協定参加者の殆どが兼業農家であり後継者も少なく、現在のオペレーターも60歳以上となっており、近い将来農地の維持管理が困難になることが危惧されている。

このようなことから、現在の任意営農組合から農業生産法人を設立し、農地の所有者が安心して任せられる組織づくりを行っていく。さらに定年退職者・農家子弟にはオペレーターとして参加してもらい将来の担い手を確保していく。

今後5年間の活動目標は、稲作の作業受託の確立と効果的な農地利用を進めるとともに営農組織の所有する機械の充実、それに伴う格納庫の整備、オペレーターの育成・確保を図っていく。また、集落型農業生産法人の設立を目指し、大豆については全作業を受託し、水稲については作付面積の5割以上で作業受託を行うことを目指し、農作業受託による農地集積と低コスト化を図っていく。



3. 取組の経緯及び内容

矢畑集落は、高齢化、後継者不足を解消し集落の農地は集落で守ることを目的に平成12年度に営農組合を設立した。集落の定年退職者等を対象にオペレーターを確保・育成し、水稻の部分作業受託、大豆の全作業とブロックローテーションに取り組み、転作と農地の保全を行い、自己完結型農業からの脱却を目標に活動を行っている。

また、営農組合の取組の更なる強化を図ることにより、集落内農地を適性に管理し、安心して生活できるシステムづくりを確立することを目的に引き続き本対策に取り組むこととなった。今後5年間は、共同利用機械の整備、全戸参加型の農業生産法人の設立、法人に対する農地の利用権設定などを行うことで持続可能な農業形態の確立を図る。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・耕作放棄地の発生防止を前提に、県道を挟み東、西で水稻と大豆のブロックローテーション実施
- ・山沿いの田を中心に鳥獣被害対策（イノシシの電柵設置）



採種圃場の設置会議



大豆の栽培風景

[平成21年度までの取組目標]

集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化
(当初6ha目標16ha(協定農用地面積の80%))
農業生産法人の設立

< 法人設立加算を目標としている協定 >

法人化から始まる地域農業の基盤強化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県豊後大野市三重町 ^{あしかり} 芦刈			
協定面積 24 ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
交付金額 463万円	個人配分			約 50%
	共同取組活動分 (約50%)	リーダー育成等		3%
		将来に向けた活動費等		15%
		共同機械購入費		30%
		法人設立費用		2%
協定参加者	農業者 28人			

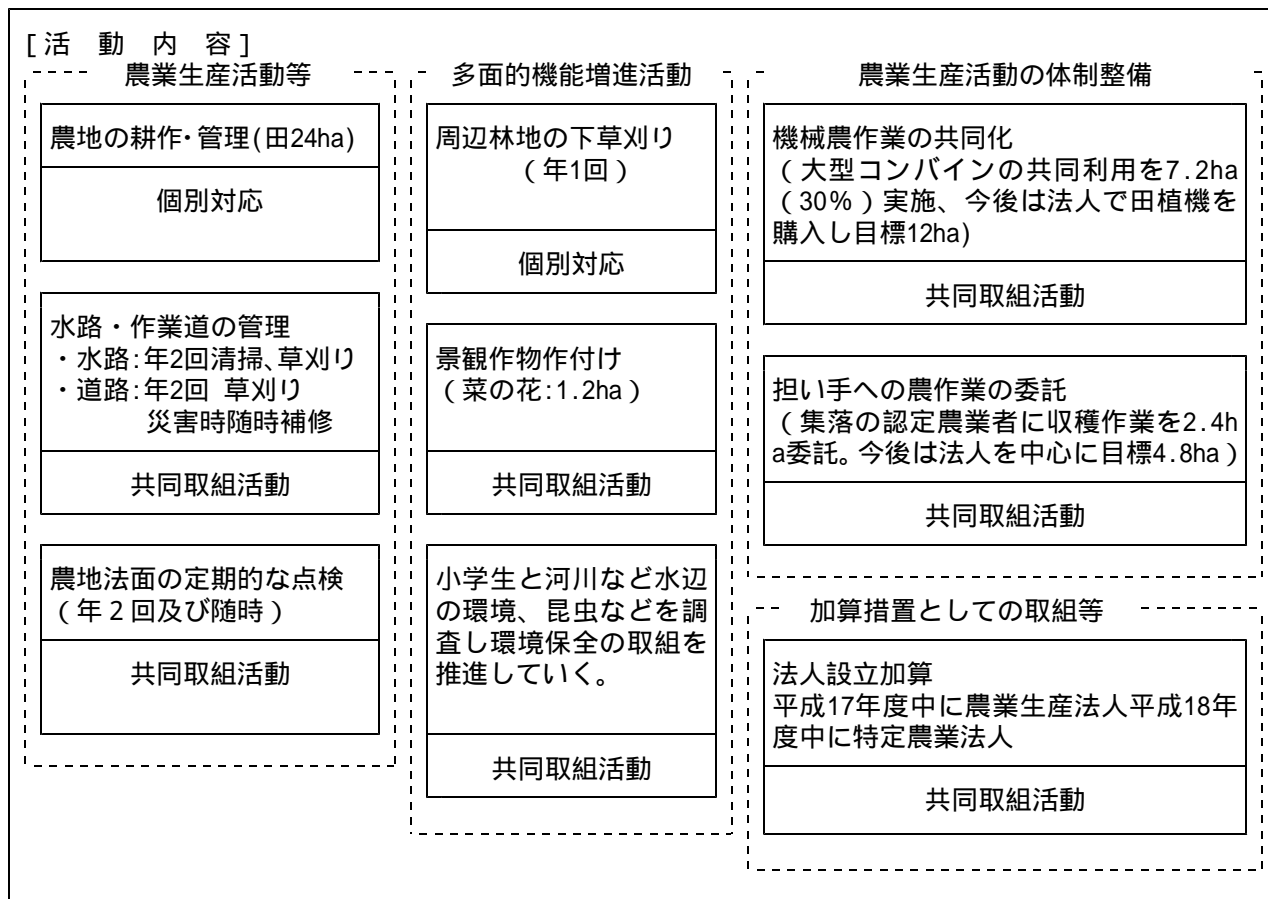
2. 集落マスタープランの概要

芦刈集落は、農業生産法人「芦刈農産」を設立し、特定農業法人化を目指している。

この「芦刈農産」地域農業の核と位置づけ、地域の高齢農家と連携を図りながら、農用地の集積を推進していく。

「芦刈農産」を中心に、先進地研修をはじめ、各種研修に参加し、新技術を習得した集落リーダー・オペレーターの育成に努める。

平成21年度までの5年間で、法人化（設立済）特定農業法人化、農用地の集積を目指していく。その上で、高付加価値型農業を推進拡大させるように努める。



3. 取組の経緯及び内容

芦刈集落は、高齢化により担い手不足が深刻化し、荒廃の恐れがある農用地が発生しつつあったため、集落協定を締結し限られた担い手で適正な農用地の保全を共同で行っていくことにした。

5年間活動した実績をもとに、集落協定を農業生産法人へと発展させ、集落内外の農用地を集積していく。

更に、特定農業法人化も実現させ、環境保全についての研究会を催し、近隣小学生を参加させたり、高付加価値型農業にも着手していく。

現段階では、法人が設立されたばかりで、具体的な内容が明確になっていないが、今後は法人を中心に会議を進め、集落内外の農業が発展できるよう、具体策を練っていききたい。



平成17年度9月農事組合法人芦刈農産設立。
平成18年度には、特定農業法人化を予定。



大型田植機のオペレーターの育成指導

[平成21年度までの取組目標]

集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化

(当初7.2ha目標12ha(協定農用地面積の50%))

担い手への利用集積(当初2.4ha、目標4.8ha(協定農用地面積の20%))

< 8割単価に留まっている協定 >

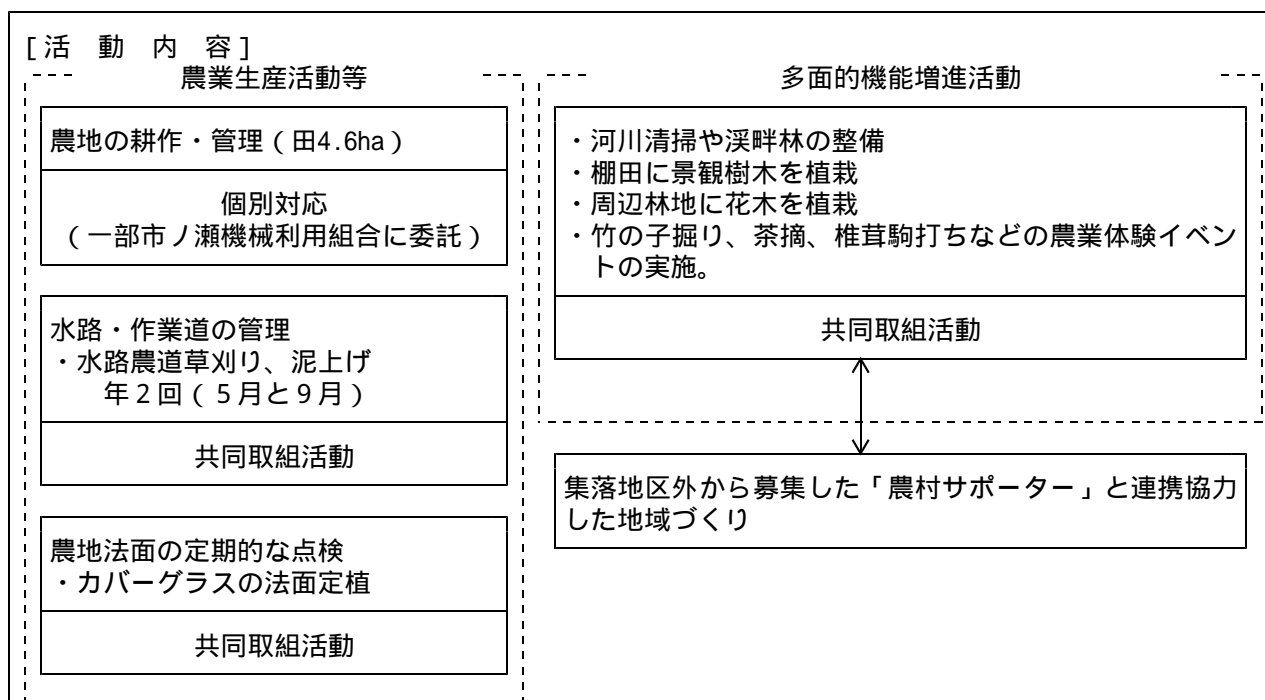
農村サポーター制度を活用したまちづくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ひたしおがうちまちおがうち 大分県日田市小河内町 小河内				
協定面積 4.6ha	田(100%) 水稲	畑(0%)	草地(0%)	採草放牧地(0%)	
交付金額 77万円	個人配分			30%	
	共同取組活動分 (70%)	多面的機能増進活動費			10%
		高付加価値型農業活動費			10%
		機械利用組合推進負担金等			13%
		農道水路等管理費			21%
		鳥獣被害防止対策費			3%
		事務費等			13%
協定参加者	農業者28人(家族含む)、非農業者7人(農村サポーター)				

2. 集落マスタープランの概要

近年、担い手の減少や高齢化の進行等により、将来にわたって集落の農地を保全する体制整備が課題である。このため、市ノ瀬機械利用組合への農作業委託を更に推進するとともに同機械利用組合や土地改良区がまとまって農地の保全が図られていくための営農組合組織づくりの推進するとともに、「農村サポーター制度」を活用し、集落特有の美しい農村環境を生かしたまちづくりを推進する。



3. 取組の経緯及び内容

小川内集落は、農地の有効利用を図るため、平成11年度に基盤整備事業を実施した。

これを契機に隣接する隣接する集落とともに機械利用組合を設立し、同機械利用組合へ農作業委託を行う等農地の保全・管理体制の整備を推進してきたが、近年、担い手の減少や高齢化の進行等により、更なる農地の保全体制の整備が課題となっている。

このため、機械利用組合への作業委託を更に推進するとともに、機械利用組合や土地改良区が中心となった新たな営農組織の設立を検討し、農業生産活動を通じ、今後も集落特有の美しい農村環境を生かしたまちづくりを推進する。

また、法面がきつく崩落の危険性があるため、崩落防止のためのカバーグラス定植と定期的な点検を行っている。また、集落内の農道・水路の草刈り、泥あげ等の管理作業を実施する。

前期対策に引き続き、紅葉棚田の保全や周辺林地に花木類を植栽、河川、溪畔林の整備を実施し、集落の景観保全に努め美しいまちづくりを推進するとともに、「農村サポーター制度」を活用し、都市住民に河川清掃などに参加してもらうとともに、竹の子掘り、茶摘体験、椎茸駒打ち体験等により都市住民と積極的な交流を図る。



農用地等保全マップ

- 色分けによる集落協定内年次整備計画表を記載し、法面、竹林、河川の保全体制を明確化。
- 鳥獣害防護ネットの設置箇所を明確化。

[平成21年度までの取組目標]

- 農地の法面の管理、鳥獣被害防護柵の設置
- 農道、水路、その他施設の保全管理

< 8割単価に留まっている協定 >

林業との連携による都市との交流活動の維持

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	なかつしやばけいまちながむら 大分県中津市耶馬溪町中村				
協定面積 4 a	田 100 % 水稲・飼料稲	畑	草地	採草放牧地	
交付金額 116万円	個人配分			50 %	
	共同取組活動 分(50%)	活動経費			10 %
		研修会・会議費			4 %
		水路、農道等の管理作業			17 %
		農道、水路等の補修経費			17 %
事務費			2 %		
協定参加者	農業者 12人				

2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落の将来像

- ・適正な農業生産活動を通じて農地の保全管理を図り、将来に渡って守っていくため、協定参加者等に共同取組等組織活動を行う事で、個人の農作業負担を軽減する。
- ・農道、水路、隣接林道等の草刈り及び補修等により、景観の維持と農村環境整備に努める。

(2) 実現するための取組計画

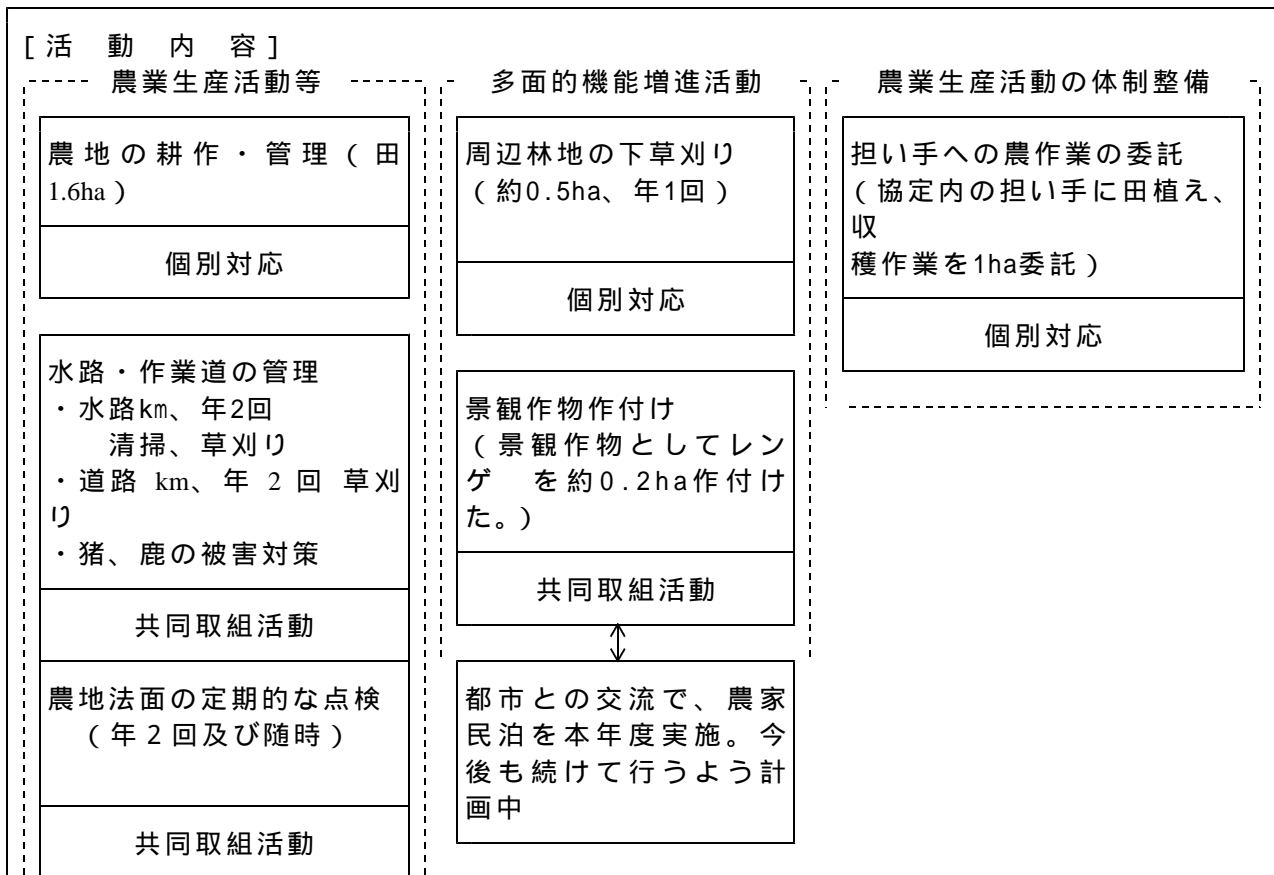
- ・農道・水路及び隣接する林道の草刈り泥上げ等の保全管理を毎年度実施。
- ・鳥獣被害から農作物を守るため、防護柵の設置等の検討。
- ・集落の活性化を図るため、農地の効率的利用を実施している先進地の視察研修等を実施する。

3. 取組の経緯及び内容

当集落も過疎化、農業者の高齢化が進行し、地域の活力が低下してきた。

このような中、本制度を活用しながら、集落住民の主体性を尊重した住民参加型の集落づくりを目指し、将来に渡って地域の農地を保全・管理する体制整備を図っている。

また、地域資源を活用して農家民泊や山村留学等を実施し、都市住民との交流活動を積極的に行うこととしている。



親と子の山村留学交流会



農作業体験

[平成21年度までの取組目標]
 担い手への農作業委託の推進
 景観作物の作付け、農作業体験等、都市住民との交流活動の継続

< A要件に取り組んでいる事例 >

大規模防護柵を設置し鳥獣害から集落全体を守る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県竹田市 倉木地区 <small>たけたしくらきちく</small>			
協定面積 52.8 ha	田 (100%) 水稲・大豆等	畑	草地	採草放牧地
交付金額 931万円	個人配分			35 %
	共同取組活動分 (65%)	鳥獣害防止施設		54 %
		交流事業費		3 %
		機械購入・修繕費費		2 %
	その他(事務費等)		6 %	
協定参加者	農業者 49人、倉木地区農業生産組合、非農家19人			

2. 集落マスタープランの概要

倉木集落は、集落の維持を図るため、第1に「農地の維持」、第2に「担い手の育成」を位置づけている。将来にわたって鳥獣被害を最小限にとどめ、安心して営農に取り組めるよう集落全体を囲む防護柵を設置する。また、若い後継者の就農を促し担い手の中核となるよう地域で育成し、担い手が生産組合や兼業農家等と連携し、集落の農地を維持・管理していくことを目標とする。

具体的には、生産組合を段階的に受託組合・機械利用組合に発展させる 生産物の消費拡大を目標に「菜の花祭り」や都市消費者との交流事業を継続する。 伝統芸能文化の継承、集落共同施設の改善、交通・防災・防犯点検（カーブミラーや防犯等、道路河川などの危険箇所の点検整備）等、集落の生活環境整備に努める。

[活動内容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(田52.8ha)	周辺林地の下草刈り (年1回)	収穫作業の50%以上を共同利用 機械による作業で行う。
個別対応+収穫作業の30%が 共同作業	景観作物の作付け (菜の花)	整地及び田植えの受託も5%進 める
大豆の生産受託が11%	個別対応+共同活動	大豆の生産受託が11%を維持 スイートコーンの受託を3%
水路・作業道の管理 ・水路、年2回の草刈り 清掃、必要に応じた補修 ・道路、年2回 草刈り+4月 に簡易補修	都市との交流事業 ・倉木菜の花祭り開催 (19戸の非農家も活動に 参加) ・都市住民を招いた農業 体験・交流会	共同取組活動
共同取組活動	共同取組活動	・20代~30代の後継者(担 い手)を2名以上確保する。 ・生産組合を担い手として充実 させていく。 ・集落内生活環境実態調査の実 施(アンケート調査))
農地法面の定期的な点検 鳥獣害防止対策 (全長7.2キロの防護柵設置)	景観作物として作付けし 後にすき込み緑肥として 活用。	共同取組活動
共同取組活動		

3. 取組の経緯及び内容

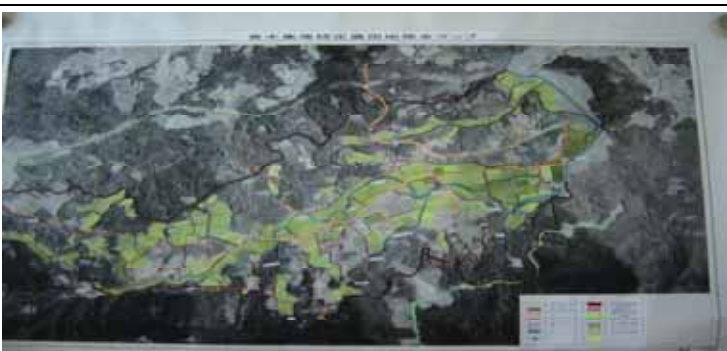
倉木集落では、基盤整備事業の実施をきっかけに、機械の共同利用を促進するため、生産組合を立ち上げ活動を行ってきた。その組織を中心に平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる。

地域の活動として、オペレーターによる機械の共同利用をはじめ、体験圃場での交流事業や、地区の景観作物である菜の花を活かした「倉木菜の花祭り」を開催。祭りでは都市住民を招き、地域のブランド米「倉木米」のPR、地区全体の宣伝、地元農産物の販売や伝統芸能（神楽、獅子舞）の披露を行う等様々な効果を上げている。

今後は、鳥獣被害が年々増加していることから、地区全体を囲む大規模な防護柵の設置を計画している。また、機械利用の更なる規模拡大も計画している。

農用地等保全マップ

- ・管理農地の把握
- ・鳥獣害防止柵の設置計画
- ・菜の花祭りの会場計画
- ・体験圃場の表示
- ・管理水路、農道等の明示
- ・受託農地の把握(航空写真を活用)



農業体験・交流会（芋掘り）



倉木菜の花祭り（圃場を会場利用）

[平成21年度までの取組目標]

集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化
(当初収穫作業30%、目標50% 整地・植付けの受託開始(5%を目標))
担い手の育成(2名以上)

< 法人設立加算を目標としている協定の事例 >

地域住民参加型の協定でふるさとの美しい風景を守る

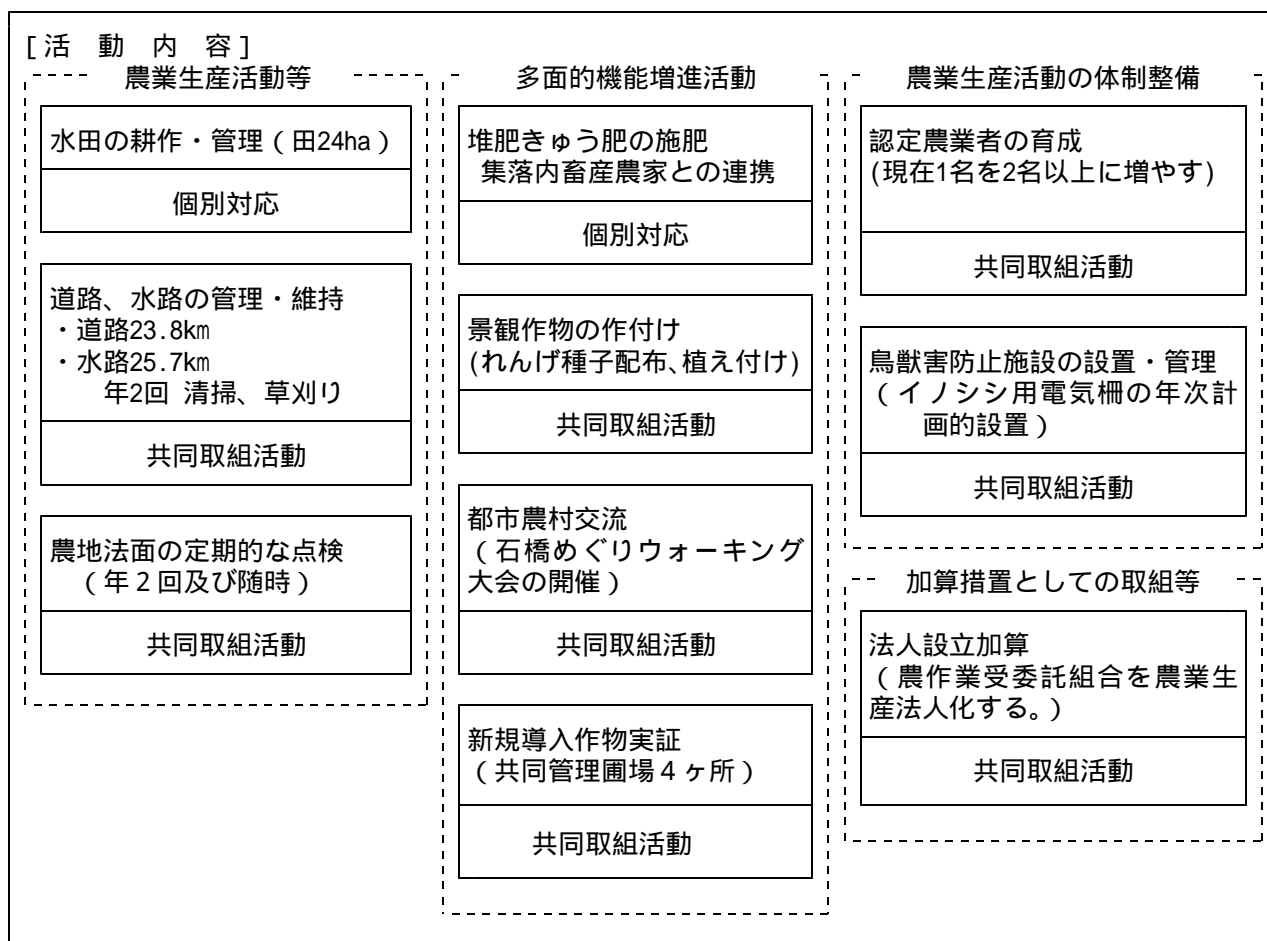
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鹿児島県始良郡始良町 木津志 <small>あいらぐんあいらちょうきづし</small>				
協定面積 23.9ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稲, 飼料作物	-	-	-	
交付金額 494万円	個人配分			37%	
	共同取組活動分 (63%)	各担当者活動経費			17%
		農作業受委託組合活動経費			11%
		農地・道・水路等維持管理経費			15%
		都市農村交流活動経費			5%
		共同機械購入積立金			10%
その他			5%		
協定参加者	農業者 69人、木津志農作業受委託組合(構成員 33人)				

2. 集落マスタープランの概要

地区民全員の協力のもと、農地の有効活用が図られる環境・体制の整備、豊かな自然資源や潤いのある農村景観を保全・維持していく活動を積極的に推進し、地区住民の誰もが安心して暮らすことのできる「ゆとりとやすらぎのある農村社会」の創出を目標とした以下の活動を展開していく。

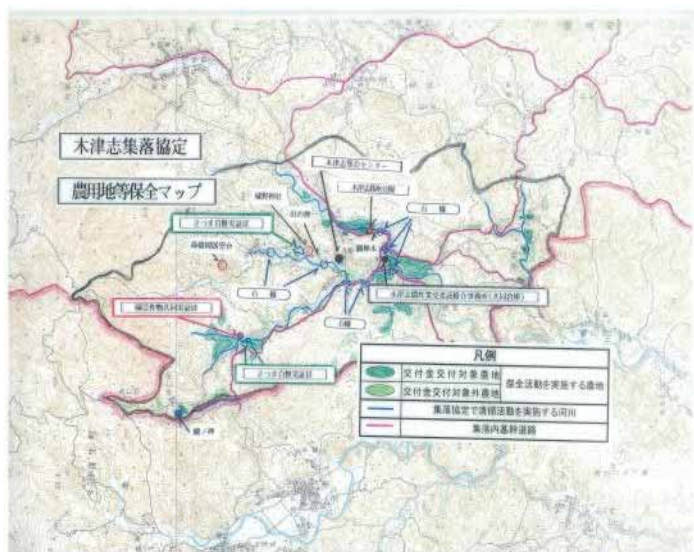
高齢農業者に対する営農指導、集落営農組織の確立、売れる米づくりの推進、
耕畜連携型農業の推進、都市農村交流の実施



3. 取組の経緯及び内容

本集落は、平成6年度前期に新・農村振興運動の重点地区に指定され、県単むらづくり整備事業を導入しテレビ放送共同受信施設を整備するなど、生活環境の整備に重点を置くむらづくり活動を展開してきた。現在は、中山間地域総合整備事業を導入し平成13年度から17年度までかけて地区内の急傾斜水田の基盤整備を行い、営農環境の整備を図っている。この整備計画に併せて、地区にある石橋や美しい農村景観を保全維持し、多くの人に楽しんでもらう環境を創出することで地区の活性化を図るという方針を立て、地区住民総参加型の集落協定活動に取り組んでいる。今後は、地域に設立された木津志農作業受委託組合を法人化し、効率的な営農体制の確立を目指す。

農用地等保全マップ



木津志集落協定は、交付対象外農家も参加し、地区民全てが集落協定参加者である。したがって、交付金交付対象農地のみならず、交付金対象外農地においても、地区で保全すべき優良農地は、地区民全員で保全活動を実施することとしている。このため、木津志農作業受委託組合が設立されている。また、新規作物等の導入を推進するために、共同管理の実証圃（さつま白もち、園芸作物、工芸作物）を設置している。



岩永三五郎ゆかりの石橋



木津志ウォーキング大会

[平成21年度までの取組目標]

木津志農作業受委託組合の受託面積を5ha以上とするとともに法人化を行う。
 集落の農家の30%以上をエコファーマー登録し、JAS認証農家を1戸以上育成する。
 育成すべき担い手農家に2.5ha農地を集積する。
 現在の認定農家1名を2名以上に増やす。
 都市農村交流イベント「木津志石橋めぐりウォーキング」を定期的を開催する。
 他集落との「花いっぱい運動」に関する協力体制を整備する。

< 法人設立加算を目標としている協定の事例 >

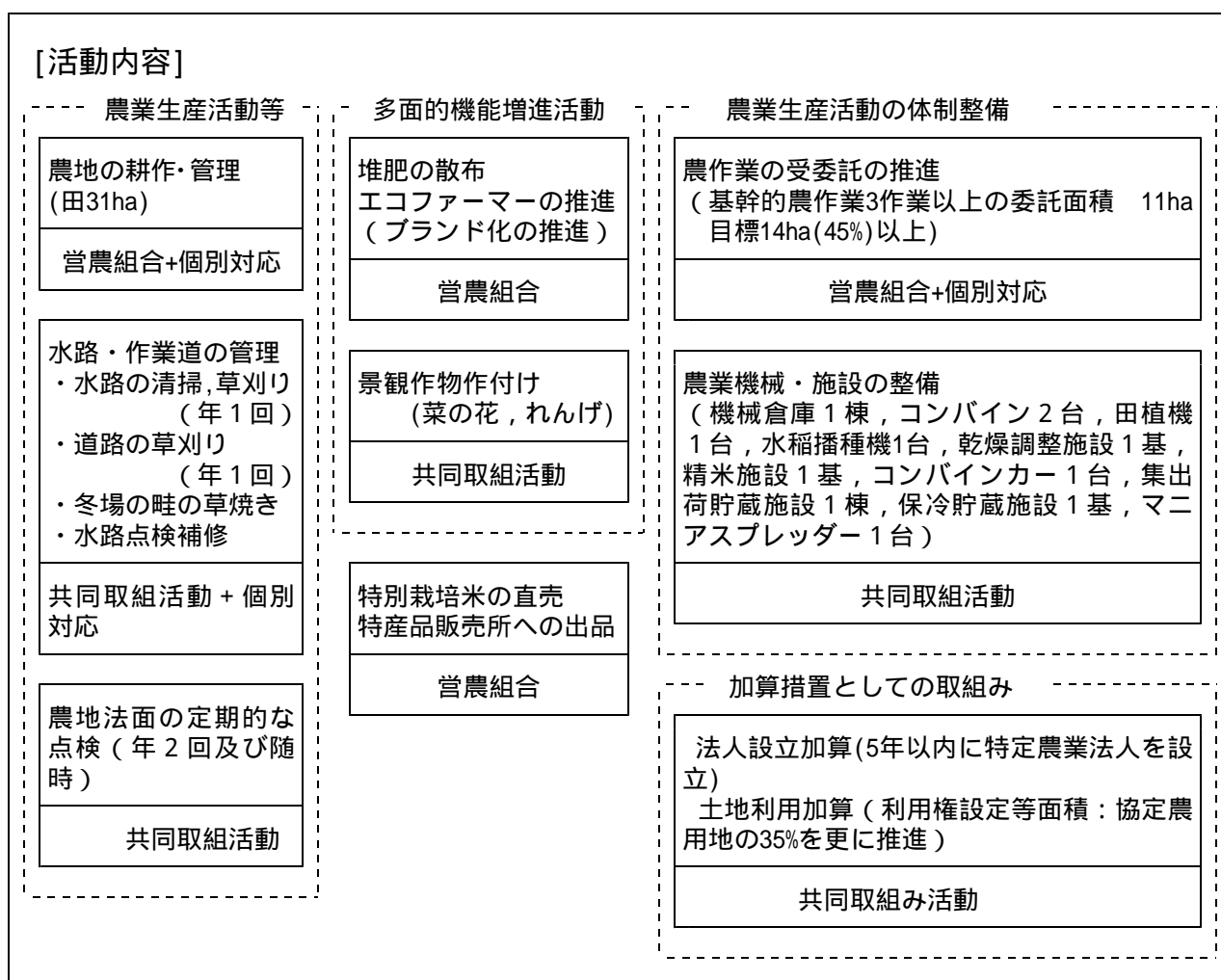
集落営農組合を軸とした集落の発展

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鹿児島県 <small>いさぐんひしかりちよう</small> 伊佐郡 <small>ながいけ</small> 菱刈町 永池			
協定面積 3.1 ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・飼料作物			
交付金額 574万円	個人配分			37%
	共同取組活動分 (63%)	永池集落営農組合への活動助成		61%
		村づくり助成金		2%
協定参加者	農業者 35人, 永池集落営農組合(構成員32人), 南永小学校, 永池水利組合			

2. 集落マスタープランの概要

平成12年に設立した永池集落営農組合に対して、すべての協定活動を委託するとともに、特定農業法人化することで、今後懸念される高齢化による耕作放棄にならないよう、営農組合で農地利用集積を行ったり、受託作業についても推進し、受託面積(基幹的農作業3作業以上)を現在より10%以上増加を目指し、生産から販売まで一貫して行える組織づくりを行う。また、地域においては南永小学校と協力し、将来地域を担う子供たちの育成のために、農業体験活動を1年を通して行う。



3. 取組の経緯及び内容

5年前に本制度に取り組んだのを機に集落営農組合を設立し、農地保全管理の徹底や、大型農業機械の導入による作業受委託の増加、及び米の直販による農家所得の向上等、制度による効果が現れた。今後、更に農家の高齢化が進むため、農地保全及び農業経営について合理的なシステムを構築する必要があることから、営農組織を法人化し、農地集積を図りながら、生産から販売に至るまでの一貫的な経営を行い、恒久的な地域農業の維持発展を目指す。このため、「5年以内に特定農業法人を設立し、一元的な経営による組合員の所得向上」「農作業受託の推進（3作業受託面積 現況35%を目標45%以上）」「高齢化により耕作放棄地が懸念される農地の集積（目標3ha以上）」などの活動を進めながら、更に特別栽培米の取組を強化し、伊佐米「永池」のブランド化を図っていく。



農用地等保全マップ
ほ場整備が進んでいるので、今後は、それに付随する農道のコンクリート舗装及び、側溝の整備、並びに定期的な維持管理を行う。



営農組合による稲の播種作業



わら細工の伝承

[平成21年度までの取組目標]

永池集落営農組合の法人化（特定農業法人設立）

営農組合による作業受託の推進

（当初10.8ha目標13.9ha（協定農用地面積の45%以上））

南永小学校と連携した普通期水稻栽培による農業体験活動を年間を通して行う。

集落営農組織への利用集積（目標3ha（協定農用地面積の10%））